

地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）

——平成27年度の達成状況及び平成28年度の実施内容——

平成28年7月

地理空間情報活用推進会議

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
1. 地理情報システム(GIS)に関する施策																
(1) 社会の基盤となる地理空間情報の整備・更新																
①陸域・海域の基礎的な地図情報等の整備推進																
1	1	1. (1)① 4. (3)②	□	電子国土基本図の整備・更新	我が国の基本図である電子国土基本図を全体として最新ののものにするため、面的な更新を行うとともに、確実な情報をもつ公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、重要な施設の更新を迅速に行う。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	国土の変化等に応じて、地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を行う。正射画像については、著しい変化があった地域に重点を置き整備する。地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行う。	○						国土の変化等に応じて、電子国土基本図の更新を行った。地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を実施した。また、国土が著しく変化した地域について、正射画像を作成した。さらに、地名情報について、新設・変更等に応じた更新を行った。	国土の変化等に応じて、地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を行う。正射画像については、著しい変化があった地域に重点を置き整備する。地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行う。
2	2	1. (1)① 5. (2)①	□	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国の沿岸詳細基盤情報の整備を行う。	国土交通省	状況を把握してから6ヶ月以内に整備する。	引き続き海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。	○		○				海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。	引き続き海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。
3	3	1. (1)①		衛星画像の整備・提供(ASTER)	米航空宇宙局(NASA)と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。	経済産業省	具体的な完了時期については、米航空宇宙局(NASA)と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。	ASTERセンサーの運用、データの整備・提供を実施する。			○	○		○	ASTERセンサーの運用、データの整備・提供を実施した。	ASTERセンサーの運用を産業技術総合研究所に移行、データの整備・提供を実施する。
4	4	1. (1)①		衛星画像の整備・提供(だいち)	平成25年度まで地球観測データの継続的な提供を行う。	経済産業省	具体的な完了時期については、ユーザー等と調整しつつ、地球観測データの継続的な提供を行う。	PALSARから取得したデータの整備・提供を実施する。			○	○		○	PALSARから取得したデータの整備・提供を実施した。	PALSARから取得したデータの整備・提供を実施する。
5	5	1. (1)① 4. (4) 5. (2)②	□	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダー観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打ち上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了)GCOM-Cについては平成28年度に打ち上げる。また、打ち上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続する。			○		○	○	ALOS-2の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を行った。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、打上げを行う。
6	6	1. (1)① 4. (4)	□	次世代地球観測センサーの研究開発	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサーの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサーデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサーのフライトモデルを開発する。また、ハイパースペクトルセンサーから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサーデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサーの運用計画策定等を行う。	センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。			○	○		○	センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施した。	センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。
7	8	1. (1)①		国有林における空中写真撮影	国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。	第8留萌中部等9地域の空中写真撮影を行う。							第8留萌中部等9地域の空中写真撮影を行った。	第4天塩山地等16地域の空中写真撮影を行う。
191	183	5. (2)② 1. (1)①	■	測量航空機による機動撮影	迅速な災害状況の把握など、測量用航空機の運用を機動的に行うとともに、SARIにより活動が活発な火山の火口地形及び風水害時の湛水域の観測等を実施する。平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握を行う。	国土交通省	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害発生直後の被災状況の把握・提供を迅速に行い、災害発生時における対応の実施、災害に備えた国土の保全等に資する。	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影やSARIによる火口地形の観測を行う。また、災害時の迅速な対応のために、的確な情報伝達の仕組みの構築や災害時の緊急撮影を想定した訓練などを行う。さらに、平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のため、空中写真等の撮影を実施する。					○	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時(関東・東北豪雨等)の緊急撮影、活発な活動を継続する火山活動のSARIによる観測(箱根山、桜島等)を行った。また、災害時の迅速な対応のための訓練を4回実施した。さらに、国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のための空中写真撮影を実施した。	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影やSARIによる火口地形の観測を行う。また、災害時の迅速な対応のために、的確な情報伝達の仕組みの構築や災害時の緊急撮影を想定した訓練などを行う。さらに、平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のため、空中写真等の撮影を実施する。	
8	9	1. (1)①		都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。							平成27年度は全国で約55km ² の都市部官民境界基本調査を実施	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において、都市部官民境界基本調査を実施する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
9	10	1. (1)①		地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。							平成27年度は27団体において地籍整備推進補助金を活用	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。
10	11	1. (1)①		地籍調査の推進	土地の有効利用の基盤となる地籍調査の推進を図る。	国土交通省	地籍調査を全国的に推進する。	地籍調査を全国的に推進する。							平成27年度は約1,000km ² の地籍調査を実施	地籍調査を全国的に推進する。
11	12	1. (1)①		山村境界基本調査の実施	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施(土地境界の確認等)が困難になるおそれがある山村地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	国土交通省	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。							平成27年度は全国で約49km ² の山村境界基本調査を実施	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。
12	13	1. (1)①		筆界特定の推進	不動産登記法に基づく筆界特定制度(筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界(筆界)を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。)を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	地籍の明確化を継続して実施する。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。							平成27年度においては、2,874件の筆界特定の処理が行われており、地籍の明確化が図られた。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。
13	14	1. (1)①		登記所備付地図作成作業	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災地の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。	全国都市部(人口集中地域)の地図混乱地域のうち、18km ² について登記所備付地図作成作業を実施する。					○		全国都市部(人口集中地区)の地図混乱地域のうち、18km ² について登記所備付地図作成作業を実施した。	全国の都市部(DID地区)については19km ² 。大都市の枢要部や地方の拠点都市については3km ² 。東日本大震災の被災地の地図混乱地域においては3km ² 。合計25km ² について登記所備付地図を作成する。
14	15	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	□	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報を整備する。	○				○	○	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築した。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報の整備した。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの改良を行う。情報の整備、更新を行う。
150	145	1. (1)① 4. (4)	■	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	今後、科学、地球観測等の分野で活用が進む小型衛星に焦点を当て、高性能小型レーダ衛星の研究開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに分解能1m(軌道高度:約500km)の高性能小型レーダ衛星を開発する。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施する。					○	○	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。
151	146	1. (1)① 4. (4)	■	空中三角測量の全自動化によるオルソ画像作成の効率化に関する研究	GNSS/IMUデータのない既撮空中写真からオルソ画像を効率的に作成する手法を開発する。	国土交通省	平成28年度までに、手作業による方法の10倍以上である、1日500枚の空中写真をオルソ化するシステムを開発する。	オルソ画像の生成に関するプログラムを開発して、これと前年度に開発したシステムを並列的に動作させるシステムを開発する。							空中三角測量にSfMを用いる手法によってオルソ画像を自動的に作成するプログラムを開発した。	前年度に作成したオルソ画像作成プログラムを並列的に動作させるシステムを引き続き開発し、オルソ画像の作成、精度検証を行う。また、画質等に問題がある米軍撮影の空中写真に、開発したオルソ作成プログラムの適用を試みる。
178	170	5. (2)① 1. (1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	防災・減災に関する各種の主題図データ(地形分類、火山防災地形分類、全国活断層帯情報等)の整備・提供を行う。	国土交通省	整備・提供する主題図データの整備範囲を増加させる。	近畿圏の脆弱地形データ整備、秋田焼山の火山防災地形データ整備、菊川断層帯他活断層図整備を行う。							近畿圏の脆弱地形データ整備、秋田焼山の火山防災地形データ整備、菊川断層帯他活断層図整備を行った。	中国・四国地方の脆弱地形データ整備、鳥海山北部の火山防災地形データ整備、別府-万年山断層帯他活断層図整備を行う。
15	16	1. (1)① 3. (1)	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を行う。							データベース拡充のため、公開する地盤情報の収集を行った。また、関係機関のデータとの連携・共有のための検討を行った。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有のためのシステムの改良を含めた検討を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
177	169	5. (2)① 4. (4) 1. (1)①	■	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上野断層帯、平成25年度までに磐国断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯の評価の高度化に資する。	引き続き中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯の調査を実施するとともに、糸魚川-静岡構造線断層帯の調査を新たに開始する。							中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯、糸魚川静岡構造線断層帯の重点的調査観測を実施し、中央構造線断層帯、糸魚川静岡構造線断層帯については平成27年度で調査が終了した。	引き続き別府-万年山断層帯の調査を実施する。
16	17	1. (1)①		土地分類基本調査(土地履歴調査)	土地の変更が進み不明確となっている土地本来の自然地形や改変履歴に関する情報を整備した上で、災害履歴等とともにわかりやすく提供する。	国土交通省	平成31年度までに、緊急に情報を整備する必要性が高い人口集中地区及びその周辺部において、18,000Kmの調査を実施する。	徳島・山口・防府・北九州・福岡・大分・別府において調査を実施する。							徳島・山口・防府・北九州・福岡・大分・別府において実施し、累計で15,100Kmを整備	長崎・宮崎・鹿児島において整備する。
56	55	3. (1) 1. (1) 3. (4)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。							特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
17	18	1. (1)①		湖沼湿原データの整備・更新	環境保全等の観点から湖沼湿原データ(湖底地形データ等)の整備・更新を行う。	国土交通省	当面、湖底地形データの更新を重点的に進める。	小川原湖で湖沼調査を実施し、湖底地形データの整備・更新を行う。							小川原湖で湖沼調査を実施し、湖底地形データの整備・更新を行った。	測量成果の整備・提供を進めるとともに、調査結果を電子国土基本図に反映させる。
18	19	1. (1)① 3. (1) 3. (4)	□	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。	国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報も継続的に整備・提供する。							国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備した。沿岸域変化状況図は全国84%の地域で整備・提供した。	平成28年3月までに、国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する予定。その他の情報についても継続的に整備・提供する。
19	20	1. (1)① 5. (1)	□	国土数値情報の整備・更新・ダウンロードサービス	土地利用、地価等の国土数値情報を整備し、適時に更新するとともに、データをインターネットで提供する。	国土交通省	国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。							国土数値情報の整備・更新を行った。6月中旬に更新部分のデータをインターネットで公開予定。	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
20	21	1. (1)①		国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。	日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。							日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新を行った。	宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新および沖縄中南部森林計画区は新規作成する。
105	99	3. (4) 5. (2)① 1. (1)① 5. (1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見える統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査の小地域統計を提供する予定。							システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査(小地域統計)、平成26年経済センサス-基礎調査(都道府県・市区町村)を提供した。	システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。
21	22	1. (1)①		道路関係図面の電子化	道路工事完成図等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	データの整備・蓄積を進める。	道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。							道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。
125	118	4. (1) 1. (1)①	■	国土交通地理空間情報プラットフォームの構築	国土交通省が持つ様々な情報を電子地図上に整理した地理空間情報プラットフォームを整備・更新して、省内外で広く共有するための仕組みを構築する。	国土交通省	平成21年度までに先駆的導入を行ったことを受け、段階的な普及を図る。	利便性向上のため、重ね合わせ情報の適時更新を行う。							地理院地図版への改良を実施し、利便性の向上を図った	引き続き、重ね合わせ情報の適時更新を行う。
22	23	1. (1)①		水基本調査(地下水情報の図面化調査)	地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等を集約・図面化(基本図、データベース)し、GISデータとしてして整備する。	国土交通省	毎年度2~3ヶ所の地下水盆について整備する。	甲府盆地、別府平野において実施するとともに、国以外の主体が水調査に着手するためのガイドブック・作業要領(案)等を整備する。							甲府盆地、別府地域において実施するとともに、ガイドブック(案)を整備。	小規模の地下水盆2~3ヶ所において実施。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
152	147 148	4. (4) 1. (1)	■	農業環境資源地点情報の整備	土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等の衛星測位等による採取地点情報をデータベース化し、様々な農業環境資源情報を統合的に提供する手法を開発する。	農林水産省	目標：「農業環境資源統合データベースシステム」の構築 達成期間：平成24年度～平成27年度	データ形式、内容を問わずデータの検索、取得ができるカタログサイトを開発。							データ形式、内容を問わずデータの検索、取得ができるカタログサイトをカタログサイトの一つの標準形式であるCKANをベースに農業環境情報カタログサイトを開発。	平成27年度で終了。
23	24	1. (1)①		地籍調査以外の測量成果の活用方策検討調査の実施	国土調査法に基づく大臣指定制度(第19条第5項)を活用し、地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるための効果的な方策等を検討する。	国土交通省	各分野で作成される地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるため、法務省と連携しつつ、課題を整理し、その対応策を検討する。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	平成25年度で終了。
188	180	5. (2)① 1. (1)① 4. (4)	■	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	平成25年度で終了。
24	7	1. (1)① 4. (4)	□	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発	大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星等の研究開発等を行う。これにより、観測の高頻度化、高速処理化等を図る。	経済産業省	平成26年度までに光学分解能：0.5m未満(軌道高度：500km)、データ伝送速度：800Mbps、質量：約500kgの小型光学衛星(ASNARO)を打上げ、軌道上で機能確認を実施する。	平成26年度で終了。			○	○			平成26年度で終了。	平成26年度で終了。
②電子地図の基準となる基盤地図情報等の整備・更新																
25	25	1. (1)②		基盤地図情報の更新	電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準である基盤地図情報の更新を行う。	国土交通省	継続的に更新する。	地方公共団体が整備する都市計画基図をもとに面的更新を行うとともに、公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、国土管理上重要な公共施設について、工事図面のCADデータ等を活用し新規供用に合わせて更新を行う。							地方公共団体が整備した都市計画基図をもとに面的更新を行うとともに、公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、国土管理上重要な道路等の公共施設について、工事図面のCADデータ等を活用し新規供用に合わせて更新を行った。	地方公共団体が整備する都市計画基図をもとに面的更新を行うとともに、公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、国土管理上重要な公共施設について、工事図面のCADデータ等を活用し新規供用に合わせて更新を行う。
26	26	1. (1)②		基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けた検討	国土地理院が提供する基盤地図情報について、ユーザーニーズや利用実態等を踏まえて、整備項目や整備方針の見直しに向けた検討を実施する。	国土交通省	平成28年度末までの基本計画期間内に、セミ・ダイナミック補正(基準点測量の結果から地殻変動の影響を取り除く方法)を推進する。	国土地理院が提供する基盤地図情報の整備項目や整備方法の見直しに向けた検討を引き続き実施する。							国土地理院が提供する基盤地図情報の整備項目や整備方法の見直しに向けた検討を実施した。	引き続き国土地理院が提供する基盤地図情報の整備項目や整備方法の見直しに向けた検討を引き続き実施する。
27	27	1. (1)②		セミ・ダイナミック補正の推進	基準点測量を計画的に実施するとともに、セミ・ダイナミック補正(基準点測量の結果から地殻変動の影響を取り除く方法)を推進する。	国土交通省	セミ・ダイナミック補正に必要となる地殻変動補正パラメータを作成し毎年公開する。	2015年度版地殻変動補正パラメータ「SemiDyna2015.par」を公開する。							2015年度版地殻変動補正パラメータ「SemiDyna2015.par」を作成・公開した。	2016年度版地殻変動補正パラメータ「SemiDyna2016.par」を作成・公開する。
28	28	1. (1)②		インテリジェント基準点等の整備の推進	基準点にICタグを付加したインテリジェント基準点等の位置情報点の整備・導入を順次図り、その普及啓発活動や関係機関に対する技術的支援を行い、地理空間情報の活用的高度化に努める。	国土交通省	平成30年度末までにICタグと場所情報コードを用いたインテリジェント基準点等の位置情報点を整備推進するためアプリケーションやコンテンツを開発する。	(整理番号33「場所情報コードの活用推進」に記載)							(整理番号33「場所情報コードの活用推進」に記載)	(整理番号33「場所情報コードの活用推進」に記載)
29	29	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	□	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密暦(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。							改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実行する中央局解析系の更新の環境を整えた。	引き続きGEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
30	30	1. (1)②		離島の位置情報基盤整備	海洋を含む国土の総合的な管理の観点から、遠隔の離島における位置情報基盤を整備する。	国土交通省	平成20年度から平成25年度までに7島について三角点を整備した。平成26年度から平成27年度末までに三角点が未設置の離島2島について三角点を整備する。	銭洲(東京都)について三角点の整備を実施する。							銭洲(東京都)に三角点を整備した。	須美寿島(東京都)について三角点の整備を実施する。
168	161	4. (6) 1. (1)② 4. (4)	■	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートの重なり合う日本周辺地域の地殻変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施する。							国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施した。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施し、測地解を得た。	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施するとともに、新たな国際観測仕様での試験観測を実施する。
(2) 高度活用のための新たな基盤の整備																
①地名等の地理識別子の体系的な整備とコード化の推進																
31	31	1. (2)①		地理識別子(住所等)のコード化と付与	地理空間情報の活用を拡大し、更に高度に活用するため、住所等の地理識別子についてそのコード化と付与を行う。	国土交通省	住所、信号交差点、島等のコード付与を実施し、継続的に維持管理する。	住所、信号交差点、島等について、現況の変化に応じた更新を行うなどの維持管理を行う。							住所、信号交差点、島等について、現況の変化に応じた更新を行うなどの維持管理を行った。	住所、信号交差点、島等について、現況の変化に応じた更新を行うなどの維持管理を行う。
32	32	1. (2)①		街区レベル位置参照情報等の更新・提供	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報を更新する。	国土交通省	毎年度更新する。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。							街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
②場所を表す新たな仕組みや基盤の整備																
33	33	1. (2)②		場所情報コードの活用推進	場所情報コード・位置情報点を共通の基盤として整備・利用するために必要なガイドラインを策定し、新たな位置情報サービスの創出を推進する。	国土交通省	平成23年度末までにガイドライン案を取りまとめ、平成24年度にガイドライン案の有効性を検証するとともに、必要に応じ関係機関等に対する技術的支援を行う。	空間位置情報コード(場所情報コード)発行・管理システムを運用する。							空間位置情報コード(場所情報コード)発行・管理システムを運用した。	空間位置情報コード(場所情報コード)発行・管理システムを運用する。
167	160	4. (6) 1. (2)② 1. (2)③	■	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI(Place Identifier)の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。	屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。						・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成に取り組んだ。	・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。	
34	34	1. (2)②		GNSSを利用した測量業務の効率化「スマート・サーベイプロジェクト(SSP)」	全球測位衛星システム(GNSS)と電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を図る。	国土交通省	GNSSと電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を実現するために、「GNSS測量による標高の測量マニュアル(案)」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)」を作成し、試行を経て改正する。	両マニュアルを使用する測量業務の更なる効率化へ向けた改定を行い、マニュアル使用率の向上を図る。						「GNSS測量による標高の測量マニュアル」の一部見直しを行うとともに、「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル」については、「作業規程の準則」へ反映した。	「GNSS測量による標高の測量マニュアル」について測量業務の更なる効率化へ向けた改定の検討を行う。	
③屋内外シームレス位置情報基盤の整備																
167	160	4. (6) 1. (2)② 1. (2)③	■	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI(Place Identifier)の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。	屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。						・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成に取り組んだ。	・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS(Draft for International Standard)の作成を行う。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。	
35	35	1. (2)③		3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	H29年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめることにより、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	測位における位置情報基盤に関する技術開発と3次元地図の仕様検討・技術実証を行う。						測位における位置情報基盤に関する技術開発と3次元地図の仕様検討・技術実証を行った。	屋内外シームレス測位技術基準案・ガイドライン案の検討及び、3次元地図整備・更新手法の開発を行う。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
36	36	1. (2)③		高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	訪日外国人を含む誰もがストレスを感じることなく、円滑に移動・活動できるストレスフリー社会を実現するため、空間情報インフラの整備・活用に向けた実証実験や検討を行う。	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、高精度測位技術を活用したナビゲーション等のサービスが提供されることにより、世界最先端、最高級のおもてなしを実現する。	先行的に東京駅周辺において実証実験を実施するとともに、空間情報インフラを継続的に整備・更新する仕組みや体制構築等の検討を実施する。	○	○	○				東京駅周辺において管理図面やフロアマップ等と測位機器を用いて屋内空間情報インフラを整備し、屋内外シームレスなナビゲーションが可能であることを実証。	東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港、日産スタジアムにおいて実証実験を実施するとともに、空間情報インフラを継続的に整備・更新する仕組みや体制構築等の具体的な検討を実施する。
37	37	1. (2)③ 4. (2)②	□	地理空間情報のサービス活用のためのガイドライン整備	屋内外でのシームレスな測位を活用した位置情報サービスの展開を進めるためにガイドラインを整備する。	経済産業省	平成23年度まで行われた屋内空間におけるサービスモデルの実証を踏まえ、屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理しガイドラインを作成する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
38	38	1. (2)③ 4. (4)	□	屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備	衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、平成24年度までJAXAが、IMESの技術仕様の維持、更新を行う。	文部科学省	準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書(1.4版)の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが維持、更新を行う。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
39	39	1. (2)③ 4. (4)	□	公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発	公共的屋内空間について、避難計画の策定等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様案を作成する。また、既存の設計図面等をGISデータに結合させることで、三次元GISデータを簡便に整備する方法を開発し、マニュアル案にまとめる。	国土交通省	平成25年度までに基本的な仕様案と既存資料を活用した効率的な三次元GISデータの作成方法に関するマニュアル案を作成する。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	平成25年度で終了。	
2. 衛星測位に関する施策																
(1) 実用準天頂衛星システムの整備の推進等																
40	40	2. (1) 2. (2) 2. (3)	□	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。	早期に「総合システム設計」を完了させ、地上・衛星の各システムの「基本設計」、「詳細設計」も完了させる。また実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を推進し、4機体制の確実な維持に向けた初号機後継機概念検討を行う。		○	○		○	「総合システム設計」を完了させ、地上・衛星の各システムの「基本設計」、「詳細設計」も完了させた。また実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を推進し、4機体制の確実な維持に向けた初号機後継機概念検討を行った。	衛星システムについては、各搭載機器の製造を完了させ、衛星システム試験を開始させる。地上システムについては、製造、試験を完了させる。また、準天頂衛星初号機の運用移管を完了させる。	
41	41	2. (1)		準天頂衛星時刻管理系設備の運用に必要な経費	平成23年度まで総務省が研究開発に取り組んだ準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、引き続き運用を行う。	総務省	準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、運用を行う。	継続して運用を行う。			○			準天頂衛星システムの時刻管理系について安定的な運用を行った。	継続して運用を行う。	
42	42	2. (1)		準天頂衛星初号機による実証実験等	準天頂軌道の衛星システム計画に関し、平成22年度に打ち上げた準天頂衛星初号機について、関係省庁、関係機関等による実証実験等を行う。	内閣府 総務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省 関係府省	準天頂衛星初号機の実証実験等を平成24年度まで行い、単独搬送波位相測位(PPP)技術を確認する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
87	74	3. (2) 2. (2)	■	衛星航法による航空機精密進入の高精度化に関する研究開発	GNSSの信号は、電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があることを踏まえ、航空機の安全運航のため、慣性航法装置等の機上装置を用いた補強による高精度化技術の研究開発を行う。	文部科学省	平成26年度までに、衛星航法と慣性航法装置との複合による高精度化技術を開発し、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密(曲線) 進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。	平成26年度で終了。							平成26年度で終了。	平成26年度で終了。
48	45	2. (2) 2. (1) 2. (3)	□	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	準天頂衛星を含む複数の衛星測位システム(マルチGNSS)のデータを統合的に利用し、短時間に高精度に位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を実施する。	国土交通省	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行う。	平成26年度で終了。		○	○				平成26年度で終了。	平成26年度で終了。
44	H28新規	2. (2)		準天頂衛星を利用したSBAS整備	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスを実現する。	国土交通省	平成28年度から平成31年度の間SBAS施設の整備を実施し、平成32年度から準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの運用を開始する。	-				○			-	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの検討・整備を進捗させる。
(3) 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等																
49	48	2. (3)		実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。	引き続き、ERIAやODA事業等と連携し、タイ、インドネシア等で、電子基準点網の整備と準天頂衛星を活用したサービスの実証等を推進する。		○	○		○	ERIAやODA事業等と連携し、タイ、インドネシア等で、電子基準点網の整備と準天頂衛星を活用したサービスの実証等を推進した。成果として、平成28年2月にシンガポールにおいて三菱重工を含む日本・シンガポールのコンソーシアムが、準天頂衛星システムを含む全地球航法衛星システム(GNSS)による衛星測位を活用した公共交通システムの受注を獲得。	引き続き、ERIAやODA事業等と連携し、タイ、インドネシア等で、電子基準点網の整備と準天頂衛星を活用したサービスの実証等を推進する。	
40	40	2. (1) 2. (2) 2. (3)	■	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補完機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。	早期に「総合システム設計」を完了させ、地上・衛星の各システムの「基本設計」、「詳細設計」も完了させる。また実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を推進し、4機体制の確実な維持に向けた初号機後継機概念検討を行う。		○	○		○	「総合システム設計」を完了させ、地上・衛星の各システムの「基本設計」、「詳細設計」も完了させた。また実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を推進し、4機体制の確実な維持に向けた初号機後継機概念検討を行った。	衛星システムについては、各搭載機器の製造を完了させ、衛星システム試験を開始させる。地上システムについては、製造、試験を完了させる。また、準天頂衛星初号機の運用移管を完了させる。	
50	49	2. (3)		日米GPS全体会合	1998年の日米首脳声明に基づき、日米GPS全体会合を可能な限り定期的開催し、GPS利用に関する重要事項等を協議する。	外務省 内閣府 関係府省	日米双方の衛星測位政策に関する情報交換を行うことにより、日米両国政府間で緊密な意思疎通を維持する。我が国の準天頂衛星システム(QZSS)とGPSとの共存性及び相互運用性等について議論を行い、測位分野における日米協力を強化する。	衛星測位分野における日米協力強化のための議論を推進するため、第11回日米GPS全体会合の開催について、その要否も含め検討する。						日米GPS全体会合単独では開催せず、宇宙に関する包括的日米対話第3回会合及び第6回日米宇宙政策協議(民生・商業利用分野)において、併せて議論を実施。	第11回日米GPS全体会合の開催について検討し、GPSの利用に関する重要事項等を検討・討論し、日米両国の連携を図る。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)	
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画			
51	50	2. (3)		国際衛星航法システム(GNSS)に関する国際委員会(ICG)及びGNSSプロバイダーフォーラム(ソチ)で開かれた第11回ICG会合及び第17回プロバイダーズフォーラムへの参加	衛星航法システムに関する国際委員会(ICG)及びGNSSプロバイダーフォーラム(ソチ)で開かれた第11回ICG会合及び第17回プロバイダーズフォーラムに参加し、他のプロバイダーや利用国・機関等と情報交換を行い、GNSSの互換性、相互運用性等に関する協力のための検討を進めていく。	外務省 内閣府 関係府省	我が国が計画を推進している準天頂衛星システム(QZSS)の整備計画の現状等を紹介し、必要に応じて各国のGNSSの開発・利用状況等の情報や、各国間の連携・協力状況を聴取する。各プロバイダーとの信頼関係の醸成・深化に努める。	オーストリア(ウィーン)で開催の第14回プロバイダーズフォーラム並びに米国(ボルダー)で開催予定の第10回ICG会合及び第15回プロバイダーズフォーラムに参加し、他のプロバイダーや利用国・機関等と情報交換を行い、GNSSの互換性、相互運用性等に関する協力のための検討を進めていく。							内閣府宇宙戦略室、外務省、国土地理院等が米国(ボルダー)で開催された第10回ICG会合及び第15回プロバイダーズフォーラムに参加。我が国の準天頂衛星システムの現況について説明を行い、他国のGNSSについての情報収集等を行った。	オーストリア(ウィーン)で開催の第16回プロバイダーズフォーラム並びにロシア(ソチ)で開催予定の第11回ICG会合及び第17回プロバイダーズフォーラムに参加し、他のプロバイダーや利用国・機関等と情報交換を行い、GNSSの互換性、相互運用性等に関する協力のための検討を進めていく。 また、平成29年度に日本にて開催予定の第12回ICG及びプロバイダーズフォーラムに向けて、関係府省と連携して準備を進める。	
29	29	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密層(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET1日常解析を実行する中央局解析系を更新する。							改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET1日常解析を実行する中央局解析系の更新の環境を整えた。	引き続きGEONET1日常解析を実行する中央局解析系を更新する。	
48	45	2. (2) 2. (1) 2. (3)	■	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	準天頂衛星を含む複数の衛星測位システム(マルチGNSS)のデータを統合的に利用し、短時間に高精度に位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を実施する。	国土交通省	平成26年度までに、マルチGNSSの解析技術等を開発、検証し、公共測量等に適用するための高精度測位技術の標準化を行う。	平成26年度で終了。								平成26年度で終了。	平成26年度で終了。
3. 地理空間情報を活用した様々な取組の進展と深化につながる施策																	
(1) 国土の利用、整備及び保全の推進、災害に強く持続可能な国土の形成																	
52	51	3. (1) 3. (4)	□	国有林地情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	引き続き運用する。	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。								森林GISを活用し、森林情報(樹種、林齢、面積等)把握を行うことにより、間伐などの計画立案等の管理経営を効率的に行った。	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
53	52	3. (1) 3. (4)	□	Web連携型国有林地情報システムの整備	現行の国有林地情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	システムの改良を図りつつ、運用を行う。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。								森林GISについて、民有林と森林情報の共有化機能により、民有林の森林情報を国有林と一体として効率的に把握することで、民有林との連携が必要な箇所での、間伐などの計画立案等の管理経営を効率的に行った。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
54	53	3. (1) 3. (4)	□	都道府県における森林GISの整備	都道府県における森林関連情報を一元的に管理する森林GISの整備を支援する。	農林水産省	平成28年度までに新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備を完了。	都道府県に対して、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備に対する支援。								8道府県において、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムを整備。	都道府県に対して、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備に対する支援。
18	19	1. (1)① 3. (1) 3. (4)	■	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。	国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報も継続的に整備・提供する。								国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備した。沿岸域変化状況図は全国84%の地域で整備・提供した。	平成28年3月までに、国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する予定。その他の情報についても継続的に整備・提供する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容)(未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
14	15	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報を整備する。	○			○	○	○	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築した。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表した。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報の整備した。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの改良を行う。情報の整備、更新を行う。
15	16	1. (1)① 3. (1)	■	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を行う。							データベース拡充のため、公開する地盤情報の収集を行った。また、関係機関のデータとの連携・共有のための検討を行った。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。
55	54	3. (1) 3. (4)	□	国土政策等への地理空間情報の活用	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「新国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)」を運用する。	国土交通省	データベースを充実させ、引き続き運用する。	データベースを充実させ、引き続き運用する。							データベースを充実させるため、各種統計データの登録を行った。	データベースを充実させ引き続き運用する。
56	55	3. (1) 1. (1) 3. (4)	□	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地質情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。							特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
57	56	3. (1)		家畜防疫マップの運用	平成23年度に開発した口蹄疫防疫マップシステムの運用に当たり、口蹄疫以外の家畜疾病の防疫対応にも活用し、当該疾病の発生時に発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握することにより、迅速かつ適切な防疫措置の計画策定・実行に資する。	農林水産省	平成24年度中に家畜防疫マップシステムの本格運用を開始する。	引き続き、新たな家畜防疫マップシステムの運用を継続する。							防疫演習時及び疾病疑い時に活用したほか、適宜、農場情報等の更新を行った。	引き続き、新たな家畜防疫マップシステムの運用を継続するとともに、必要に応じてシステムの改修を行う。
58	58	3. (1)		VMSシステムの運用	大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化を図る観点から、「VMS(船舶位置測定システム)」の実用化に必要な実証試験を継続実施する。	農林水産省	VMS装置の搭載については、平成24年8月の大中型まき網漁業等の許可の一斉化と漁業取締の効率化を図る観点から、実証試験を継続し、運用上の問題点を抽出・整理し適切な対策等を行う。	平成27年度においても、違法操業未然防止や漁業秩序の維持などの実証と、課題の改善など当システムの保守と運用を継続する。					○	限られた漁業取締船で外国漁船や大臣許可漁船等の監視・取締りを効率的に行うため、平成23年度からVMSを活用した取締システムの実証事業を行ってきた。その結果、操業水域違反の確認が可能となり当システムを導入した日本漁船に対して行政処分や指導を実施した。なお、発信の停止の際に故障が意図的かなどの判断が難しいことや、保守管理費が高額であるなどの課題も明らかとなっている。	平成28年度においても、違法操業未然防止や漁業秩序の維持などの実証と、課題の改善など当システムの保守と運用を継続する。また、より安価で簡易かつ操作性が向上した新たなシステムの実証を新たに行うための設計・開発を実施する。	
59	59	3. (1)		被災地域の農作物等復興状況の把握	東日本大震災に伴う被災地域について、衛星画像を活用して作物別の作付状況を効率的に把握する。	農林水産省	被災地域における作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。	被災地域における平成27年度の農作物の作付状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。							被災地域における平成27年度の農作物の作付状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与することができた。	被災地域における平成28年度の農作物の作付状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。
60	60	3. (1)		衛星ネットワーク関係調査事業	防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一體的な整備・運用ができ、現在開発中の衛星の有効活用しながら、ユーザーズや費用対効果を満たす衛星システムの具体的な仕様を検討するための調査等を実施する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	リモートセンシング衛星の活用による公共・産業コストの削減効果、衛星システム整備に係る資金計画、運用・維持管理等に資する調査等を実施し、ユーザーズを満たす衛星システムの仕様を検討する。その抽出されたユーザーズを満たす複数のパターンの衛星システムをモデル化し、シミュレーションを行うことでシステムとしての有効性及び技術的実現可能性等を検証し、最適な衛星システムを検討する。	平成26年度の調査結果を踏まえ、複数の有望分野において幅広い関係者の協力を得て、実際の利活用等につなげるための実現可能性を検討する。					○	○	「衛星ネットワーク及び地理空間情報技術を活用した産業創出のロードマップ及び政策の在り方の検討調査」において、リモセン衛星を含む宇宙インフラやG空間情報技術を活用した防災・減災や、スマート林業、地方創生に資する先進取り組み等を調査し、また全国でのワークショップ、有識者検討会等を通じ、課題を抽出すると同時にロードマップを作成した。	【平成28年度から新規事業である「新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等」へ移行】

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
94	93	3.(1)、 3.(3)	■	G空間社会実証プロジェクトの推進	地理空間情報を活用した防災・減災対策、地域活性化にイノベーションをもたらすサービスや技術について実証を行う。	国土交通省	地理空間情報高度活用社会(G空間社会)の実現に向けての具体的なイメージを示す成功モデルを構築する。	地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資するプロジェクトを公募の上、実証事業を行う。							事業は平成27年度で終了。地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資するプロジェクトを公募の上、実証事業を行った。また、事業の成果を報告し他地域への展開等に役立てるとともに、今後の取組等について参加者と情報交換する報告会を開催した。	事業は平成27年度で終了。平成26年度及び27年度の実証事業の成果を実証地域以外でも活用できるよう推進する。
61	62	3.(1) 4.(4)	□	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発	デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。	農林水産省	平成24年度までに、デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い森林測量及びデータ解析に関する技術を開発する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
62	63	3.(1) 3.(4)	□	有害生物被害防止対策	有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供(PDF)と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供する。	農林水産省	大型クラゲの出現情報を利用者の利便性を考慮した形で、漁業関係者等に提供する。(G空間に係る事業は平成24年度で終了)	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
63	64	3.(1)		衛星画像を活用した損害評価方法の確立	水稲共済について、衛星画像及びGISデータを活用した損害評価方法の確立を図る。	農林水産省	平成25年度以降、条件が整った地域から順次、衛星画像を活用した損害評価方法を導入する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
64	57	3.(1)		操業管理適正化	我が国遠洋漁船の操業秩序確保の観点から、VMS(船舶位置測定システム)を活用した操業位置の監視及び漁獲報告との整合性の確認を行う。	農林水産省	かつお・まぐろ類資源管理を行う各地域漁業管理機関の決議遵守のためのシステムであり、必要に応じて随時システムの改修を行う。	平成26年度で終了。						平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	
65	61	3.(1)		測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームの構築	測位衛星の簡易メッセージ配信による人への避難支援はもとより、車両や防災設備等のモノの制御などの多様なニーズに対応することができる防災情報プラットフォームの構築と検証を行う。	文部科学省	平成26年度までに測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームを構築する。	平成26年度で終了。			○	○		平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	
66	H28 新規	3.(1)		情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化	ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させわかりやすいリスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	国土交通省	平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。 リスク情報のオープンデータ化を推進する。	-						-	平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。	
(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現																
67	65	3.(2)		110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	警察庁	位置情報通知システムの運用を継続する。	引き続き、位置情報通知システムの運用を継続する。						位置情報システムの運用を継続した。	引き続き、位置情報通知システムの運用を継続する。	
68	66	3.(2)		海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	国土交通省	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。						引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続した。	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。	
69	67	3.(2)		携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	衛星測位を用いた携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進を図る。	総務省	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図る。	引き続き消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの導入を図る。						消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの導入を図っているところである。	引き続き消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの導入を図る。	
70	68	3.(2)		犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、よう撃捜査(犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査)等を支援する情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。	警察庁	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。						連続窃盗など様々な犯罪捜査に情報分析支援システム(CIS-CATS)を活用した。また、分析の効果的事例を共有し、積極的な活用を推進した。	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
71	69	3. (2)		捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	捜査員の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	衛星測位の利用を継続する。	衛星測位の利用を継続する。							捜査員の位置情報把握のため、衛星測位を利用した。	衛星測位の利用を継続する。
72	70	3. (2)		地域警察官の位置情報の把握への衛星測位の活用	地域警察官の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	全国で運用中の地域警察デジタル無線システム(地域警察官の位置情報の把握に衛星測位を利用)を継続して活用する。	引き続き、地域警察デジタル無線システムを継続して活用する。							全国で運用中の地域警察デジタル無線システム(地域警察官の位置情報の把握に衛星測位を利用)を継続して活用する。	引き続き、地域警察デジタル無線システムを継続して活用する。
73	71	3. (2) 4. (4)	□	犯罪情勢の時間的・空間的変化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発	犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	警察庁	平成28年度までに、空間データベースシステムを整備し、犯罪情勢の時空間分析手法と、犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	犯罪情勢の時間的・空間的変化をモデル化し、実地データによる実証分析と現場支援を行う。						○ 犯罪情勢の時間的・空間的変化をモデル化し、実地データによる実証分析と現場支援を行った。	実地データによる実証分析と現場支援を行うとともに、分析手法・評価手法の取りまとめを行う。	
74	72	3. (2)		自衛隊による衛星測位の活用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。							自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いた。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
75	73	3. (2) 3. (4)	□	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。							システムの的確な管理及び運用を推進した。	継続的にシステムの的確な管理及び運用を実施する。
76	75	3. (2)		衛星測位を利用した航空交通の安全確保及びサービス向上	航空交通の安全確保及び効率性向上のため、運輸多目的衛星(MTSAT)を用いた衛星航法補強システムを運用し、国際民間航空機関(ICAO)基準に準拠したGPS補強情報を提供する。	国土交通省	衛星航法補強システムの運用を継続する。	衛星航法補強システムの運用を継続する。							航空機に対しGPS補強情報を提供した。	衛星航法補強システムの運用を継続する。
77	76	3. (2)		衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補強情報を提供する。	国土交通省	引き続き、ディファレンシャルGPS局の運用を継続する。	引き続き、ディファレンシャルGPS局の運用を継続し、船舶交通の安全確保に寄与する。							全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補強情報を提供したこと、船舶交通の安全確保に寄与した。	引き続き、ディファレンシャルGPS局の運用を継続し、船舶交通の安全確保に寄与する。
78	79	3. (2)		歩行者移動支援の普及・活用の推進	ユニバーサル社会に向け、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、ICT(情報通信技術)による歩行者移動支援を推進すべくオープンデータ環境の整備等により、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進をはかる。	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。	左記提言を踏まえ、移動に資する各種データのオープンデータ化等オープンデータ環境の整備に向けた取組を実施。	○					平成27年7月にオープンデータに関するデータサイトを開設し、バリアフリー情報などをオープンデータ化し公開。また9月には、市町村向けに歩行者移動支援サービスの普及促進を図る為、「オープンデータを活用した歩行者移動支援の取組に関するガイドライン」を公開した。	オープンデータの整備・公開に関するガイドライン等の見直しを行うとともに、オープンデータのサイトの更新・機能追加を実施する。アクセシビリティガイドラインに基づく、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場周辺において各種データのオープンデータ化を実施する。	
79	80	3. (2)		安全安心・国民生活の利便性向上のための時空標準技術の研究開発	(研)情報通信研究機構(NICT)は、セシウム原子時計等を用いて日本標準時の決定、維持を行い、日本標準時を固定回線ネットワークを利用して必要な事業者等へ供給。また、日本標準時の精度と信頼性、耐災害性の向上のため、現在東京にしかない日本標準時発生機能を分散させるべく、分散管理・供給手法の研究開発を行うほか、VLBI(超長基線電波干渉法)技術による時刻比較や次世代光・時空標準技術に関する研究開発を行う。	総務省	日本標準時の精度と信頼性、耐災害性の向上のため、分散管理・供給手法の研究開発を行うほか、VLBI(超長基線電波干渉法)技術による時刻比較に関する研究開発を行う。	日本標準時の分散管理・供給するためのシステムの整備を引き続き進める。VLBI技術による時刻比較を実現するため、広帯域観測システムの開発を継続して進める。						・日本標準時の信頼性・対災害性向上のため、日本標準時の発生部を分散管理する準備を行った。 ・VLBI技術では、プロトタイプを製作し、広帯域観測に成功した。	・広帯域受信機の性能の向上とVLBI観測データを合成して精密な遅延決定を行うソフトウェアの開発を進める。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
80	81	3.(2) 5.(2)②	□	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を行う。	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を推進する。	○	○					システムの効率的な運用及び維持管理を行った。	継続的にシステムの効率的な運用及び維持管理を実施する。
81	82	3.(2) 3.(4)	□	地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する調査研究	交通事故統計の緯度・経度情報をGISと組み合わせ、交通事故の発生状況を地理的情報その他情報と関連付けることで、より詳細な分析が見込まれることから、地図上に表示した交通事故情報とリンクさせるべき情報について調査するとともに、有識者による検討を行うなど、交通事故要因を解明するための分析手法等に関する調査研究を実施する。	警察庁	平成27年度末までに、GISを活用した交通事故分析システムの要件を策定する。	平成26年度の結果を踏まえ、分析機能の追加やネットワークシステムの利用により、更に機能を充実させた交通事故分析システムを構築し、実証実験を行うとともに、システムの要件や実証実験の成果をとりまとめ、調査結果報告書を作成する。						調査検討委員会を設置・運営し、GISを活用した交通事故分析のシステム要件を策定したほか、モデルシステムを構築し、実証実験を実施した。また、地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する提言等を策定し、調査結果報告書を作成の上、全国警察へ配布した。	平成27年度で終了。	
82	83	3.(2) 5.(2)②	□	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	○					大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図っているところである。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	
83	84	3.(2)		高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	公共交通システムに高精度の位置測位技術を適用し、事業者間で共有できるような信頼性の高い位置情報の取得を可能することにより、鉄道からバスへの乗換時等におけるワンストップの乗継情報の提供等を行うための技術開発を行う。	国土交通省	平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。	「高精度測位技術の交通運輸分野の制御・管理システムの適用に係る検討」、「交通結節点における乗り継ぎの円滑化のためのICTに係る検討」を実施する。			○		○	「高精度測位技術の交通運輸分野の制御・管理システムの適用に係る検討」、「交通結節点における乗り継ぎの円滑化のためのICTに係る検討」を実施した。	前年度までの検討結果を踏まえ、さらに技術開発を実施	
84	85	3.(2)		プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化	プローブ情報は、従来の路側感知器から収集する交通情報を大幅に補充するものであり、これを活用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通管制システムの高度化を図ることを目的とし、平成21年度から4箇年計画で実施しているもの。	警察庁	当該施策は、平成21年からの4箇年のモデル事業として実施しており、平成24年度に効果測定を行う。	平成24年度で終了						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
85	86	3.(2)		障害に強い(ロバストな)位置情報のための地域的測位衛星の高度利用	米国のGPSの一部または全部が停止した場合を想定して、我が国が保有する準天頂衛星及びMSASにより位置の測定を行う方式の利用精度、利用可能性について検討、実証する。(宇宙利用促進調整委託費により実施)	文部科学省 国土交通省	米国のGPSの一部または全部が停止した場合の性能解析、実証実験を平成24年度まで実施する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
86	87	3.(2) 3.(3)	□	プローブ情報を活用した信号制御システムの実装化モデル事業	刻々と変化する交通状況に対応するため、プローブ情報を活用し、よりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備を行うもの。渋滞の減少による旅行時間の短縮、急加減速の抑制による燃費の向上を通じてCO2排出削減を図る。	警察庁	平成25年度にプローブ情報を活用した信号制御システムの開発・整備を行う。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	平成25年度で終了。	
87	74	3.(2) 2.(2)	□	衛星航法による航空機精密進入の高信頼化技術に関する研究開発	GNSSの信号は、電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があることを踏まえ、航空機の安全運航のため、慣性航法装置等の機上装置を用いた補強による高信頼化技術の研究開発を行う。	文部科学省	平成26年度までに、衛星航法と慣性航法装置との複合による高信頼化技術を開発し、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密(曲線)進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。	平成26年度で終了。						平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	
88	77	3.(2) 4.(4)	□	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究	携帯電話、プローブカーや交通系ICカードから取得できる人の移動情報を蓄積・共通化・分析できるプラットフォームを研究する。	国土交通省	平成26年度末までに、人の移動情報を収集・共通化・分析できるプラットフォームの要件を整理する。	平成26年度で終了。	○	○			○	平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
89	78	3. (2)		交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発の推進	鉄道・自動車等の各輸送モードにおける制御・管理システムの技術的要件を整理・検討し、これまで開発されている技術の成果・課題を把握し、他の輸送モードへの応用の可能性を有するものを見出し、これらの輸送モード間で応用・共通化を図るための技術的検討を行う。	国土交通省	平成26年度までに、交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発を実施する。	平成26年度で終了。							平成26年度で終了。	平成26年度で終了。
(3) 新たなサービス・産業の創出																
90	88	3. (3) 4. (4)	□	地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト	公益性の高い典型的な複数のサービス分野について、新事業を創出・展開していくための共通の課題等について、ルールや仕組みづくりの検討を行い、課題解決のための地理空間情報活用のための手引きの作成を行う。	国土交通省	平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。	G空間EXPOIにおける研修等を通して普及啓発を推進する							事業は平成25年度で終了。G空間EXPOIにおける研修等を通して普及啓発を推進した。	事業は平成25年度で終了。G空間EXPOIにおける研修等を通して普及啓発を推進する。
91	89	3. (3)		民間サービス利用に向けた地理空間情報と各種の公共データ利用の整理・実証	公共データの大半が地理空間情報に結びついていることから、地理空間と関連づけることで有効的に活用できる公共データを整理すると共に、活用モデルの実証等により民間での利活用の検討及び普及啓発を行う。	経済産業省	平成26年度までに地理空間情報に関連する公共データのカタログ作成や民間サービスに向けた検討を行うと共に、普及啓発を行う。	国・自治体が保有するデータを活用した地域課題を解決するソーシャルビジネスの事例創出やその横展開、地域のITベンチャー等のデータ活用を後押しするためのビジネスマッチングの支援等を行う。	○					国・自治体が保有するデータを活用した地域課題を解決するソーシャルビジネスの事例創出やその横展開、地域のITベンチャー等のデータ活用を後押しするためのビジネスマッチングの支援等を行った。	国・自治体が保有するデータを活用した地域課題を解決するソーシャルビジネスの事例創出やその横展開、地域のITベンチャー等のデータ活用を後押しするためのビジネスマッチングの支援等を行う。	
129	122	4. (1) 3. (3) 5. (2)①②	■	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度に設置した「G空間×ICT推進会議」で検討し、提言されたG空間情報とICTの利活用の推進に資するプロジェクトの実装に向けた実証事業を実施し、その成果を2020年を目録期間として全国展開に向けた取組を推進する。	G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発するとともに、G空間防災システムの効果的な成果展開に向けて、アラートとG空間情報の連携を推進。	○	○	○			・G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発した。 ・全国10地域で実証事業を実施し、開発されたシステムが地方自治体等で利用可能であることを確認した。	・実証事業で開発した全国展開に資するシステムを検証し、その結果を基にG空間情報センターと接続して利用できる環境整備等を行い、G空間情報を利活用した取組を推進。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等を検討中。	
92	91	3. (3) 3. (4)	□	公共データの横断的利活用促進	組織や分野を超えた公共データの流通・連携を効果的に行うために必要となる標準的なデータ記述方法(共通API※)を確立するとともに、公共データ利活用による新事業・新サービスの創出に資する事業モデルを構築する。 ※共通API(Application Programming Interface)：情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約	総務省	平成27年度からは、前年度までに改訂した共通API等を実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新たなサービスの創出に資する実証事業を実施する。	前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する実証事業を実施する。	○	○			○	前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する実証事業を実施した。	前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する事業モデルの構築に取り組む。	
93	92	3. (3)		国際的な宇宙開発利用の進展と人材育成のためのプログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	文部科学省	平成27年度新規公募を行う「宇宙人材育成プログラム」において採択した課題を着実に実施し、当該課題の終了時期(平成29年度を予定)までに課題の所期目標を達成する。	宇宙航空科学技術推進委託費において、「宇宙人材育成プログラム」の新規公募を行い、採択した課題を実施。						「宇宙人材育成プログラム」において、平成27年度に3課題を新規採択し、課題の所期目標達成のために着実に実施。	平成27年度に採択した課題を着実に実施するとともに、平成28年度においても、「宇宙人材育成プログラム」の新規公募を行い、採択した課題を実施。	
94	93	3. (1)、 3. (3)	□	G空間社会実証プロジェクトの推進	地理空間情報を活用した防災・減災対策、地域活性化にイノベーションをもたらすサービスや技術について実証を行う。	国土交通省	地理空間情報高度活用社会(G空間社会)の実現に向けての具体的なイメージを示す成功モデルを構築する。	地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資するプロジェクトを公募の上、実証事業を行う。	○		○			事業は平成27年度で終了。地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資するプロジェクトを公募の上、実証事業を行った。また、事業の成果を報告し他地域への展開等に役立てるとともに、今後の取組等について参加者と情報交換する報告会を開催した。	事業は平成27年度で終了。平成26年度及び27年度の実証事業の成果を実証地域以外でも活用できるよう推進する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
95	94	3. (3)		農林水産業におけるロボット技術開発実証事業	ロボット技術の導入により生産性の飛躍的な向上を実現するため、ロボット産業等と連携した研究開発、導入実証等を支援。	農林水産省	2020年までに自動走行トラクターの現場実装を実現	・ユーザーニーズに沿った重点分野における技術開発 ・現場ニーズに応えたロボット技術の生産現場への導入を推進		○					・北海道岩見沢市など全国17ヶ所に実証地区等を設定し、衛星情報を活用した農業機械の走行アシストや有人-無人の同時走行などを現場で実証のほか、研究開発を推進。 ・ロボット農機の安全ガイドライン(有人監視下での無人走行)の策定に向けて検討中。	「革新的技術開発・緊急展開事業」及び「農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業」において引き続き取組を推進。
96	95	3. (3)		赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	水産庁	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行い、平成30年度からの運用を目指す。	衛星による赤潮把握のアルゴリズムの開発等を行う。						衛星による赤潮把握のアルゴリズムの開発等を行った。	赤潮現場データ・環境データシステムの構築。	
97	96	3. (3)		エネルギーITS推進事業	省エネルギー効果の高いITSの実用化を促進する事業において、自動運転・隊列走行に関する要素技術開発を行い、その中でGPSを用いた高精度位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行う。	経済産業省	平成24年度までに、自動運転・隊列走行に必要なGPSを用いた高精度位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行う。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
86	87	3. (2) 3. (3)	■	プローブ情報を活用した信号制御システムの実装化モデル事業	刻々と変化する交通状況に対応するため、プローブ情報を活用し、よりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備を行うもの。 渋滞の減少による旅行時間の短縮、急加減速の抑制による燃費の向上を通じてCO2排出削減を図る。	警察庁	平成25年度にプローブ情報を活用した信号制御システムの開発・整備を行う。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	平成25年度で終了。	
98	90	3. (3)		生産現場強化のための研究開発	ほ場内にオペレータが入ることなく、稲麦大豆作において耕うんから収穫まで、すべてのほ場作業をロボット化する無人機械作業体系を開発する。	農林水産省	平成26年度までに、稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボットを開発し、大規模ほ場及び小型分散ほ場への適用を可能とするシステムを開発する。	平成26年度で終了。		○	○			平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	
99	H28 新規	3. (3)		新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通して、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス、観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。	-		○	○		-	上記の活動に並行して、S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)	
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画			
100	H28新規	3. (3)		我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	・低位水準の水産資源回復のためには、資源管理の強化が必要であり、そのためには科学的根拠となる資源評価の精度向上及び充実が必要。 また、資源分布の偏りにより資源評価結果と漁業者感覚とが必ずしも一致しないとの指摘があることから、漁場形成・漁況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の効率化・省コスト化を図る必要。 ・漁場形成・漁況予測の精度向上を図るため、新たに平成28年度に打上予定の気候変動観測衛星(GCOM-C)を活用した解像度の高い(1km~250mメッシュ)表面水温及び植物プランクトンの分布情報の収集を行う。	農林水産省	平成28年度打上予定の気候変動観測衛星(GCOM-C)による表面水温や植物プランクトンの分布情報の収集、協力漁船による漁場下層水温データ及び水揚地の漁獲等情報の収集を強化し、平成32年度まで海洋動態モデル、沿岸生息魚種の再生産モデル解析及び漁場形成・漁況予測等への活用を推進し、資源評価の精度向上を図る。	-			○	○			-	新たに打ち上げ予定の気候変動観測衛星を活用して、表面水温及び植物プランクトンの分布情報を収集を行う。	
101	H28新規	3. (3)		革新的技術開発・緊急展開事業(27年度補正予算)	農林水産業の競争力強化に向けて、ロボット技術やICTなどの先進技術を組み合わせた革新的技術体系の生産現場における実証研究や、次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施する。	農林水産省	生産額を1割以上増加又は生産コストを2割以上低減させる技術体系を確立(平成32年度)	-			○				-	衛星情報を活用した農業機械の現場実証や研究開発を実施。	
102	H28新規	3. (3)		農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	2020年までに自動走行トラクターの現場実装を実現	-			○				-	自動走行農業機械等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援。	
(4) 行政の効率化・高度化、新しい公共の推進																	
103	97	3. (4)		統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備に要する経費について地方財政措置を講じる。	総務省	継続的に実施する。	地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。								地方財政措置を継続的に実施した。	地方財政措置を継続的に実施する。
104	98	3. (4)		地方公共団体における地理空間情報の高度活用促進	地方公共団体等において、地理空間情報を高度に活用する個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備することにより、空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進する。	国土交通省	平成25年度までに、地方公共団体等の個別行政ニーズに対応する、地理空間情報に関する人材育成プログラムを体系的に整備する。	事業は平成25年度で終了。引き続き、地方公共団体等に対して、G空間EXP0での研修等を通して研修プログラムや手引きの普及啓発を行う。							事業は平成25年度で終了。地方公共団体等に対して、G空間EXP0での研修等を通して研修プログラムや手引きの普及啓発を行った。	事業は平成25年度で終了。地方公共団体等に対して、G空間EXP0での研修等を通して研修プログラムや手引きの普及啓発を行う。	
105	99	3. (4) 5. (2)① 1. (1)① 5. (1)	□	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見える統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査の小地域統計を提供する予定。							システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査(小地域統計)、平成26年経済センサス-基礎調査(都道府県・市区町村)を提供した。	システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。	
106	100	3. (4)		取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	継続的に更新・提供を行う。	引き続き更新・提供を行う。							継続的に提供を行い、新規データを4半期ごとに4回追加した。	引き続き更新・提供を行う。	
107	101	3. (4)		国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報、統計情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	財務省	毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。 なお、平成22年1月から運用を開始している。	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。							「国有財産一件別情報」、「国有財産の売却情報」等国有財産に関する情報について適時更新を行うなど、引き続き情報提供を行った。	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	
108	102	3. (4)		文化遺産オンライン構想の推進	災害等に対応した文化財保全のための位置情報システムの確立等を図る。	文部科学省	平成24年度に防災GISシステムの構築を図る。	引き続き、データの追加更新を実施。							データの追加更新を実施。	引き続き、データの追加更新を実施。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
109	103	3. (4)		環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。							既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。
18	19	1. (1)① 3. (1) 3. (4)	■	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	平成28年3月までに、国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報についても継続的に整備・提供する。	国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備・提供する。その他の情報も継続的に整備・提供する。							国土の約77%の地域において、2万5千分の1植生図を整備した。沿岸域変化状況図は全国84%の地域で整備・提供した。	平成28年3月までに、国土の約80%の地域において、2万5千分の1植生図を整備する予定。その他の情報についても継続的に整備・提供する。
110	104	3. (4)		生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、WebGISによる生物多様性情報の利活用の推進を図る。	環境省	引き続き取組を進めるとともに、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」との統合を図り、多様な情報提供及び利便性の向上に取り組む。	平成26年度に作成した次世代システムの設計に基づき、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」との統合を図り、多様な情報提供及び利便性の向上に取り組む。						平成26年度に作成した次世代システムの設計に基づき、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」との統合を図った。また、多様な情報提供及び利便性の向上を図った。	平成27年度に統合した、生物多様性情報システム(J-IBIS)等を運営し、WebGISによる生物多様性情報の利活用の推進を図る。	
111	105	3. (4)		環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。	今後も自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。						PM2.5測定局については、更新の頻度が増やし、登録について随時対応した。27年度はシステム機器の変更にもなるプログラムの改修を行ったところ。データの更新についてはリアルタイムで対応している。	今後も自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。	
112	106	3. (4)		環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。						システムの変更を行い、花粉飛散情報を配信した。なお平成28年測定前に希望のあった測定箇所について、移動を行っている。	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。	
113	107	3. (4)		PRTRデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量(PRTRデータ)等情報配信する。	環境省	PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。	今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にホームページにより情報を提供していく。						PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを、平成26年度届出情報(平成28年3月に取りまとめ結果を公表)を基に更新した。	今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。	
114	108	3. (4)		生活環境情報総合管理システムの運営	全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を行う。	環境省	システム運用を継続して行う。	全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を継続的に実施する。						全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を継続的に実施した。	全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等の総合情報データベースの整備、情報発信を継続的に実施する。	
115	109	3. (4)		水質関連システム運用	・都道府県等からの水質の常時監視の結果報告 ・広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステム運用	環境省	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。	システムに関する自治体向け講習会を平成27年4月22日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。また、システムの一部更改を行う。						平成27年4月22日に水質関連システムの自治体向け講習会を実施し、その後、水質常時監視の測定結果の報告を受け取りまとめ、12月25日に「公共用水域水質測定結果」としてHPで公表し、広く一般へ情報提供した。	システムに関する自治体向け講習会を平成28年5月19日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。	
75	73	3. (2) 3. (4)	■	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。						システムの的確な管理及び運用を推進した。	継続的にシステムの的確な管理及び運用を実施する。	
52	51	3. (1) 3. (4)	■	国有林地情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	引き続き運用する。	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。						森林GISを活用し、森林情報(樹種、林齢、面積等)把握を行うことにより、間伐などの計画立案等の管理経営を効率的に行った。	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
56	55	3. (1) 1. (1) 3. (4)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。							特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
54	53	3. (1) 3. (4)	■	都道府県における森林GISの整備	都道府県における森林関連情報を一元的に管理する森林GISの整備を支援する。	農林水産省	平成28年度までに新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備を完了。	都道府県に対して、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備を完了。							8道府県において、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備に対する支援。	都道府県に対して、新たに森林の土地の所有者となった旨の届出制度に対応した森林所有者情報を管理できるシステムの整備に対する支援。
53	52	3. (1) 3. (4)	■	Web連携型国有林地情報システムの整備	現行の国有林地情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	システムの改良を図りつつ、運用を行う。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。							森林GISについて、民有林と森林情報の共有化機能により、民有林の森林情報を国有林と一体として効率的に把握することで、民有林との連携が必要な箇所での、間伐などの計画立案等の管理経営を効率的に行った。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
55	54	3. (1) 3. (4)	■	国土政策等への地理空間情報の活用	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「新国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)」を運用する。	国土交通省	データベースを充実させ、引き続き運用する。	データベースを充実させ、引き続き運用する。							データベースを充実させるため、各種統計データの登録を行った。	データベースを充実させ引き続き運用する。
92	91	3. (3) 3. (4)	■	公共データの横断的利活用促進	組織や分野を超えた公共データの流通・連携を効果的に行うために必要となる標準的データ記述方法(共通API※)を確立するとともに、公共データ利活用による新事業・新サービスの創出に資する事業モデルを構築する。 ※共通API(Application Programming Interface)：情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約	総務省	平成27年度からは、前年度までに改訂した共通API等を実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する実証事業を実施する。	前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する実証事業を実施する。	○	○			○	前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する実証事業を実施した。	前年度までに改訂した共通APIを実用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新しいサービスの創出に資する事業モデルの構築に取り組む。	
116	110	3. (4)		森林情報高度利活用技術開発事業	デジタル空中写真や森林所有者情報など森林に関連する大量の情報を効率的かつ安全に活用できる次世代情報処理技術を活用した「森林情報システム」の仕様・データ形式の標準化を図るとともに、効率的かつ安全な森林情報の共有化や地域のニーズ等を踏まえた実効性の高い森林計画の作成、森林資源量の詳細な分析等が可能となる技術の開発に対して支援する。	農林水産省	平成29年度までに、森林情報システムの仕様・データ形式の標準化、実証システムの開発を完了	・情報共有システムの検証・改良 ・森林資源量の詳細分析シミュレーションシステムの開発・実証						・情報共有システムの検証・改良 ・森林資源量の詳細分析シミュレーションシステムの開発	・航空レーザ等の活用事例調査を実施し、情報共有システムを検証・改良 ・所有者情報や境界情報の整備が可能となるツールの開発	
81	82	3. (2) 3. (4)	■	地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する調査研究	交通事故統計の緯度・経度情報をGISと組み合わせ、交通事故の発生状況を地理的情報その他情報と関連付けることで、より詳細な分析が見込まれることから、地図上に表示した交通事故情報とリンクさせるべき情報について調査するとともに、有識者による検討を行うなど、交通事故要因を解明するための分析手法等に関する調査研究を実施する。	警察庁	平成27年度末までに、GISを活用した交通事故分析システムの要件を策定する。	平成26年度の結果を踏まえ、分析機能の追加やネットワークシステムの利用により、更に機能を充実させた交通事故分析システムを構築し、実証実験を行うとともに、システムの要件や実証実験の成果をとりまとめ、調査結果報告書を作成する。						調査検討委員会を設置・運営し、GISを活用した交通事故分析のシステム要件を策定したほか、モデルシステムを構築し、実証実験を実施した。また、地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する提言等を策定し、調査結果報告書を作成の上、全国警察へ配布した。	平成27年度で終了。	
117	111	3. (4)		土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	都道府県の土地利用基本計画の作成支援、国と都道府県との協議の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。	国土交通省	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開する。						過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開した。	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況	平成28年度の実施内容
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
62	63	3.(1) 3.(4)	■	有害生物被害防止対策	有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供(PDF)と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供する。	農林水産省	大型クラゲの出現情報を利用者の利便性を考慮した形で、漁業関係者等に提供する。(G空間に係る事業は平成24年度で終了)	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
118	H28 新規	3.(4)		地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	地域経済分析システム(RESAS)の地方自治体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	内閣府	全地方公共団体が地方版総合戦略を策定すること	-	○	○					-	地方自治体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。
4. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策																
(1) 地理空間情報の共有と相互利用の推進																
119	112	4.(1) 5.(1) 5.(2)②	□	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの内実について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。	平成28年度からのG空間情報センターの運営開始に向け、関係分野との連携についての検討及び協力依頼等の必要な調整を行うとともに、運営主体の選定や協力体制の立ち上げを行う。							地理空間情報活用推進会議のもとにG空間情報センターの利活用推進チームを設置し、G空間情報センターに初期に登録するデータ、センターの業務について調整を行った。	G空間情報センターにデータ登録を行うとともに、利活用事例のショーケースの公開を通じて地理空間情報の共有と相互利用の促進を図る。
120	113	4.(1) 5.(2)②	□	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。	国土交通省	インターネットを通じて、様々な目的で活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実及び普及を進めるための取り組みを実施する。	○						新たに整備された測量成果等を地理空間情報ライブラリーに登録し、公開内容の充実を図った。また、利便性向上を目的としてサイトの改良を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実及び普及を進めるための取り組みを実施する。
121	114	4.(1) 4.(4)	□	地球観測データ連携システムの推進(旧称GE0 Gridの推進)	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築。クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。	経済産業省	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良をしながら実運用を目指す。達成期間5年。	衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスを公開するとともに、衛星情報用システムの所内試行運用を図る。さらに、利用状況に関するアンケート調査を実施する。	○		○				衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスを公開するとともに、衛星情報用システムの所内試行運用を図った。さらに、利用状況に関するアンケート調査を実施した。	衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスの情報の整備、更新を行う。衛星情報用システムの所内試行運用を行う。
122	115	4.(1)		地理情報共用Webシステムゲートウェイの運用	府省横断的な地理情報の利活用を図るため、ユーザが各府省の地理空間情報を使うためのゲートウェイを運用する。	推進会議(地理情報システムワーキンググループ)	政府の主要なウェブGISサイトに接続し、継続的に運用し内容の拡充を検討する。	政府の主要なウェブGISサイトに接続し、継続的に運用を行う。							システムの運用・保守を年度を通して行い、継続的に運用を行った。	継続的に運用する。
123	116	4.(1)		防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省内の各府省が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	引き続き、ホームページによる情報提供を継続する。	引き続き、ホームページによる情報提供を継続する。							ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。	引き続き、ホームページによる情報提供を継続する。
124	117	4.(1)		航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実	国、地方公共団体等の保有する空中写真を、地図上でワンストップで検索できる「航空写真画像情報所在検索・案内システム」の接続機関を充実させる等の取組を行う。	国土交通省	接続機関を毎年増加させる。	継続的に運用する。							システムの運用・保守を年度を通して行い、継続的に運用を行った。	継続的に運用する。
125	118	4.(1) 1.(1)①	□	国土交通地理空間情報プラットフォームの構築	国土交通省が持つ様々な情報を電子地図上に整理した地理空間情報プラットフォームを整備・更新して、省内外で広く共有するための仕組みを構築する。	国土交通省	平成21年度までに先駆的導入を行ったことを受け、段階的な普及を図る。	利便性向上のため、重ね合わせ情報の適時更新を行う。							地理院地図版への改良を実施し、利便性の向上を図った	引き続き、重ね合わせ情報の適時更新を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
126	119	4. (1)		国土情報ウェブマッピングシステムの拡充	国土数値情報を閲覧するための国土情報ウェブマッピングシステムの提供データを拡充する。	国土交通省	引き続き運用し、毎年データの拡充を行う。	今後も継続して提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させていく。							提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させた。	今後も継続して提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させていく。
179	171	5. (2)① 4. (1)	■	社会防災システム研究領域	国・地域・個々人の防災力向上を図るため、各機関に散在した各種災害情報を集約し、GISを活用したハザード・リスクマップなど災害リスク情報の作成・統合・利活用を行うシステムを構築する。	文部科学省	平成27年度までに、平時の備えから、災害時の対応までシームレスに運用可能な、災害リスク情報の作成・統合・利活用を行うシステムを構築する。	これまで開発した災害リスク情報の利活用に関するシステムを高度化する。また、地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施する。	○	○				○	地域コミュニティ向け災害対策支援システムおよび自治体向け災害対策支援システムを開発し、オープンソースで公開した。	オープンソースで公開したシステムを自ら活用し、災害リスク情報の発信を行う。また、同システムおよび地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施する。
127	120	4. (1)		衛星データ利用促進プラットフォームの整備・運用	地球観測衛星で取得した衛星画像等の衛星データについては、公的利用、民間利用等の促進・拡大に資するため、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理する機能を持つ衛星データ利用促進プラットフォームを整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	衛星データの公的利用や商業利用等の実利用や衛星データを使った新産業の創出等を促進するため、利用者の衛星データへのアクセスを容易にし、様々な衛星データがワンストップで統合的に検索・閲覧できるようにするとともに、データの重ね合わせや変化抽出などの処理を可能とする衛星データ利用促進プラットフォームの運用を平成24年度に開始し、平成25年度末までに段階的な整備を完了する。	民間事業者のノウハウを活用し、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理できる、利便性の高いプラットフォームを継続的に検討させる。			○	○			事業は平成25年度で終了。平成26年度からは民間事業者に移管し、引き続き、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理できる、利便性の高いプラットフォームを継続的に検討させる。	【平成26年度からは民間事業者に移管】
128	121	4. (1) 5. (2)①	□	地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供	電子国土基本図を背景にした様々な地理空間情報をウェブブラウザ上で重ね合わせて利用可能な地理院地図について、サービスを引き続き提供するとともに、機能の改良・拡張など利用環境向上のための取り組みを実施する。	国土交通省	引き続き地理院地図のサービスを提供するとともに、利用環境向上のための取り組みを実施する。	特に業務利用で使われることを想定して、ニーズに対応した機能改良をはかるほか、地理院地図の安定的な運用のため、地図提供サーバのホスティングを実施する。							地理院地図について、レイヤ構成の見直し等、利便性を向上させるための改良を実施した。また、安定的に地図画像等を配信した。	特に業務利用で使われることを想定して、ニーズに対応した機能改良を図るほか、地図提供を安定的に実施する。
129	122	4. (1) 3. (3) 5. (2)①②	□	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度に設置した「G空間×ICT推進会議」で検討し、提言されたG空間情報とICTの利活用の推進に資するプロジェクトの実装に向けた実証事業を実施し、その成果を2020年を目標期間として全国展開に向けた取組を推進する。	G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発するとともに、G空間防災システムの効果的な成果展開に向けて、アラートとG空間情報の連携を推進。	○	○		○			・G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発した。 ・全国10地域で実証事業を実施し、開発されたシステムが地方自治体等で利活用した取組を推進。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等を検討中。	・実証事業で開発した全国展開に資するシステムを検証し、その結果を基にG空間情報センターと接続して利用できる環境整備等を行い、G空間情報を利活用した取組を推進。
130	123	4. (1) 4. (4)	□	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム (平成27年度施策名：地球環境情報統合プログラム)	地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ、地理空間情報等を統合解析することによって創出される革新的な成果の国際的・国内的な利活用を促進するため、地球環境情報の世界的なハブ(中核拠点)となるデータ統合・解析システム(DIAS)を整備し、DIASの高度化・拡張と利用促進を図る。	文部科学省	平成27年度までに、DIASの高度化・拡張、ワークベンチのプロトタイプ構築、長期・安定的運用体制確立を行う。	当初予定されていたDIASの高度化・拡張のための研究開発等を完了させるとともに、平成28年度以降の長期・安定的運用に備え、体制の整備と利活用の促進等を実施する予定。				○	○	○	気候変動適応に資するデータセットを拡充するとともに、必要なDIASのツール類の開発を実施した。 ワークベンチ(DIASのデータを活用した課題解決のための協働の場)のプロトタイプを構築し、ユーザサポートを含む体制整備を行った。	「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、水課題アプリケーションの組み込みと今後の基幹となるアプリケーションの開発体制を構築し、安定的な運用に向けたプラットフォームとしての構築を推進する。
131	124	4. (1)		過去130年間の土地利用データベースの構築と公開	明治初期に作成された迅速測図用いて100mグリッドの土地利用データベースを構築し、様々な利用が可能なよう一般に公開する	農林水産省	H27年度までに明治期の土地利用データベースを構築するとともに、WebGISシステムを用いて一般に利用可能形で公開する	土地利用・景観に関するデータベースの構築を完了するとともに、WebGISを用いた公開システムやネットワークに接続しなくてもデータを閲覧できるスマートフォン用アプリを開発する。							土地利用・景観に関するデータベースを構築し、オープンデータとして公開した。さらに、ネットワーク環境に接続しなくてもデータを閲覧できるスマートフォン用アプリを開発した。	平成27年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容)(未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
132	125	4.(1) 4.(3)②	□	生物多様性評価の地図化	我が国の生物多様性に関する既存の空間情報を収集・整理するとともに、国土全体を対象に生物多様性の状況を空間的に評価し、その結果を地図化する。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成に向けた取組の進捗状況について地図化を行う。	生態系サービスの定量的な評価結果を地図化できるものについて、可能な範囲で全国的な地図化を試みる。地図化の考え方について、引き続き地方自治体職員向けの内容に調整するとともに、取組事例を更新する。							【達成】 生物多様性総合評価における地図化データ整備と評価実施 【未達成】 地方自治体に普及するための上記のとおりまとめ及びウェブ公開 【未達成の理由】 地図化に関する専門的な内容を、よりわかりやすい内容にするために、継続して作業を行っているところ	生物多様性評価地図の考え方について、引き続き地方自治体職員向けのわかりやすい内容に調整する。
133	126	4.(1)		全国生物多様性情報の共有システム	全国の多様な主体に散在する生物情報を各主体がインターネット上のシステムに登録し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供することを目的とする。生物情報は、検索し地図化した分布図等で閲覧できる他、SHP形式等でダウンロードすることができる。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成に向け、各主体間の連携によるデータの収集・提供・共有等のシステムを充実させる。	平成26年度に作成した仕様に基づき、利便性を向上させるように同システムを改修する。						生物情報の収集・共有・提供、システムの改良を実施した。	平成26年度に作成した仕様に基づき、利便性を向上させるように同システムを改修する。	
134	127	4.(1)		不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討	国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討する。	国土交通省	本格運用開始に向けたシステムの検討・開発を行い、平成30年度を目処に本格運用を開始する。	モデルエリア(横浜市)において試行運用を実施。	○	○				モデルエリア(横浜市)において試行運用を実施した。	試行運用を通じて得られた検証結果等を踏まえ、システム仕様・運営主体・運営ルール等、本格運用に向けた検討を実施。	
135	H28新規	4.(1)		G空間情報の円滑な流通促進	防災対策や地方創生等に資する地理空間情報を、国、地方公共団体、民間事業者等から収集し、そのデータをG空間情報センターへ登録するとともに、利用者へ提供することで地理空間情報の整備・流通・利用のサイクル構築を図る。G空間情報センターに登録した複数の地理空間情報の利活用方法についてモデルの構築を行い、災害対応、地方創生、新産業創出に資する社会的課題解決支援を行う。	国土交通省	国、地方公共団体、民間事業者等から地理空間情報を収集しG空間情報センターでワンストップで提供を行うとともに、防災対策や地方創生、新産業創出等に資する社会的課題解決の支援パッケージの構築し提供することでG空間情報の流通の円滑化を図る。	-	○	○				-	様々な主体が保有する地理空間情報をG空間情報センターに登録し、利用者へ提供するとともに、登録した複数の地理空間情報を重ね合わせる事により利用者の地理空間情報の選択に資する利活用モデルの構築を行い、ショーケースとして公開する。	
(2) 適切な整備・流通・利用のためのルールの整備																
①標準化の推進																
136	128	4.(2)① 4.(6)	□	地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国土交通省	国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国際標準化機構(ISO)において設置される地理情報に関する専門委員会(TC211)における委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。						国際標準化機構(ISO)において設置される地理情報に関する専門委員会(TC211)の委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画した。	国際標準化機構(ISO)において設置される地理情報に関する専門委員会(TC211)における委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。	
137	129	4.(2)①		地理情報標準の整備	最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂するとともに、普及活動や技術支援を行う。また、地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。	国土交通省	最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂するとともに、地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う。また、地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。	ISO規格やJIS規格で検討中及び作業中のものがあるため、引き続き、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、JPGISの改訂の必要性に応じて適宜改訂を行う。						最新のISO規格及びJIS規格に基づき、既存のJPGISに影響のある規格について動向を調査した。地理情報分野の規格のうち符号化、データ品質について、JIS原案作成・分科会主査及び委員を担当し、JIS規格の作成作業に参画した。	ISO規格やJIS規格で検討中及び作業中のものがあるため、引き続き、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、JPGISの改訂の必要性に応じて適宜改訂を行う。	
②個人情報の保護、データの二次利用等への配慮																
138	130	4.(2)②		地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発および具体的なルール等の整備	前基本計画において整備された「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」を、より実用性、具体性をもった社会的な仕組みにつなげていく。	推進会議	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いおよび二次利用促進に関するガイドラインについて継続して普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。	ガイドラインの普及啓発、大規模災害時における提供・流通に関するルールの検討、民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討を行う	○					引き続きガイドラインの普及啓発を図るとともに、近年民間事業者により様々なサービスが提供されつつある位置情報等の動的な地理空間情報を個人から取得している事例について調査を行い、合意の取得やオプトアウトの方法などのあり方についての検討を行った。	G空間情報センターにおいて、災害時に幅広い利用者が情報を得るために必要となる地理空間情報についてデータ提供内容・方法についての検討を行う。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									①IT戦略	②成長戦略	③宇宙基本計画	④海洋基本計画	⑤復興基本方針	⑥科学技術基本計画		
139	131	4.(2)② 4.(4)	□	地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究	GISの活用にあたっての個人情報保護、データの二次利用等の地理空間情報の提供・流通に関する課題の調査・研究を行う。	国土交通省	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討を行う。	引き続き、地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行う。	○						地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行った。	引き続き、地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行う。
37	37	1.(2)③ 4.(2)②	■	地理空間情報のサービスの利用のためのガイドライン整備	屋内外でのシームレスな測位を活用した位置情報サービスの展開を進めるためにガイドラインを整備する。	経済産業省	平成23年度まで行われた屋内空間におけるサービスモデルの実証を踏まえ、屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理しガイドラインを作成する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
③国③国の安全への配慮																
140	132	4.(2)③		国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針の策定	地理空間情報の活用推進とのバランスを取りつつ、国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を関係者の意見を聴取した上で検討し策定する。	推進会議	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定する。	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針について、関係者からの意見及び関連する状況の変化を踏まえつつ、引き続き検討を進める。							関連する状況、特にリモートセンシング法案に係る調整状況等を踏まえつつ、引き続き検討中	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針について、関係者からの意見及び関連する状況の変化を踏まえつつ、引き続き検討を進める。
(3)関係主体の推進体制、連携強化																
①政府が一体となった施策の推進とその体制整備																
141	133	4.(3)①		地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の整備・更新・提供・流通や準天頂衛星による衛星測位システム等に係る施策を推進するため、地理空間情報活用推進会議を適切に運営する。	推進会議	地理空間情報活用推進会議を適切に運営するとともに、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。							地理空間情報活用推進会議幹事会が開催され、G空間プロジェクト推進ワーキンググループ及び推進チームの設置について了承された。	地理空間情報活用推進会議、G空間プロジェクト推進ワーキンググループ及び推進チームの枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。
142	134	4.(3)①		次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた総合的課題等の検討	現行の地理空間情報活用推進基本計画の計画期間が平成28年度までであることから、平成28年度内での次期(第三期)基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を行う。	国土交通省	平成28年度内での次期(第三期)基本計画の閣議決定に向け、次期基本計画案をまとめるための調査・検討を実施し、基本計画案をとりまとめる。	次期基本計画の骨子案をまとめるための調査・検討を実施する。							次期基本計画の骨子案をまとめるための基礎的調査・検討を実施した。	平成27年度の基礎的調査・検討をもとに、次期基本計画案を策定するための検討を実施する。
②国と地方公共団体との連携・協力																
143	135	4.(3)② 4.(3)③	□	地理空間情報活用促進のための地域連携の強化	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。 具体には、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施し、地理空間情報の活用の有効性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図る。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。							全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議を143回開催、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を6回実施するなど、地理空間情報の活用・促進等に関する情報共有を図った。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。
1	1	1.(1)① 4.(3)②	■	電子国土基本図の整備・更新	我が国の基本図である電子国土基本図を全体として最新のものにするため、面的な更新を行うとともに、確実な情報をもつ公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、重要な施設の更新を迅速に行う。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	国土の変化等に応じて、地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を行う。正射画像については、著しい変化があった地域に重点を置き整備する。地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行う。	○						国土の変化等に応じて、電子国土基本図の更新を行った。地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用した更新を実施した。また、国土が著しく変化した地域について、正射画像を作成した。さらに、地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行った。	国土の変化等に応じて、地図情報については、基盤地図情報、正射画像等を利用し更新を行う。正射画像については、著しい変化があった地域に重点を置き整備する。地名情報については、新設・変更等に応じた更新を行う。
144	136	4.(3)②		公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する都市計画図などの公共測量において、新たな技術も活用し、正確かつ効率化を図るための助言を行い、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。	国土交通省	公共測量において、新たな技術も活用し、正確かつ効率化を図り、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。	公共測量において、正確性の確保および効率化が図れるよう、新たな技術の活用についてマニュアル整備を行い、技術的な支援を行う。							・マニュアル整備 ・公共測量作業規程の承認件数 200件 ・公共測量実施計画書の助言件数 3,181件 ・公共測量成果の審査件数 3,305件	公共測量において、正確性の確保および効率化が図れるよう、新たな技術の活用についてマニュアル整備を行い、技術的な支援を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況	平成28年度の実施内容
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
145	137	4.(3)②		基本測量及び公共測量の実施情報の提供	基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより情報提供を行う。また、測量計画機関の連携による効率的な測量の実施を図るため、リアルタイムでの情報提供を検討する。	国土交通省	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等により情報提供を行う。	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、申請システムとの連携を図ることにより、リアルタイムでの情報提供を行う。							・公共測量HPへのアクセス件数 約2,020万件	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、申請システムとの連携を図ることにより、リアルタイムでの情報提供を行う。
132	125	4.(1) 4.(3)②	■	生物多様性評価の地図化	我が国の生物多様性に関する既存の空間情報を収集・整理するとともに、国土全体を対象に生物多様性の状況を空間的に評価し、その結果を地図化する。	環境省	平成32年度(2020年度)までに、「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成に向けた取組の進捗状況について地図化を行う。	生態系サービスの定量的な評価結果を地図化できるものについて、可能な範囲で全国的な地図化を試みる。地図化の考え方について、引き続き地方自治体職員向けの内容に調整するとともに、取組事例を更新する。						【達成】 生物多様性総合評価における地図化データ整備と評価実施 【未達成】 地方自治体に普及するための上記のとおりまとめ及びウェブ公開 【未達成の理由】 地図化に関する専門的な内容を、よりわかりやすい内容にするために、継続して作業を行っているところ	生物多様性評価地図の考え方について、引き続き地方自治体職員向けのわかりやすい内容に調整する。	
146	138	4.(3)②		統合型GIS自治体連絡会議の開催	統合型GISの整備を促進するにあたって、地方公共団体と連携してセミナーを開催する。	総務省	統合型GIS自治体連絡会議を継続的に開催する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
③産学官の連携																
147	139	4.(3)③		地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。	推進会議	産学官の関係者・有識者の連携、地理空間情報の相互活用体制の確立等に取り組む。	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。							地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図った。	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。
143	135	4.(3)② 4.(3)③	■	地理空間情報活用促進のための地域連携の強化	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。 具体には、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議を143回開催、産学官による会議を31回開催、53件の講師派遣のほか、メールによる情報発信を6回実施するなど、地理空間情報の活用・促進等に関する情報共有を図った。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。	
148	140	4.(3)③		地方における産学官の連携	地方において、地方公共団体、大学や民間企業等と連携したセミナー・意見交換会等を開催し、連携を図るための検討を行う。	国土交通省	地方ブロックで、国や地方公共団体、大学、民間企業等と連携を図り、セミナー・意見交換会等を開催する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
④関係主体の連携強化による一体的かつ計画的な推進																
(4) 研究開発の戦略的推進																
139	131	4.(2)② 4.(4)	■	地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題の調査・研究	GISの利活用にあたっての個人情報保護、データの二次利用等の地理空間情報の提供・流通に関する課題の調査・研究を行う。	国土交通省	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討を行う。	引き続き、地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行う。	○						地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行った。	引き続き、地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
5	5	1. (1)① 4. (4) 5. (2)②	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cの技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打ち上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了)GCOM-Cについては平成28年度に打ち上げる。また、打ち上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続する。							ALOS-2の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を行った。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、打上げを行う。
149	141	4. (4)		衛星測位を利用した人工衛星等の高精度軌道決定等	衛星測位等を利用して周回衛星等の軌道を高精度で決定するとともに、その精度の向上を図る研究を実施する。	文部科学省	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)に続き、平成25年度以降に打上げ、運用予定の周回衛星等においても、衛星測位を利用した高精度軌道決定及び精度向上のための研究を実施する。	ALOS-2及び将来衛星の軌道決定精度の向上に向けて、平成26年度に軌道決定精度評価が完了した機能やアルゴリズムを、運用システムに反映する。						精度向上に寄与する主要アルゴリズムを運用システムに反映する作業が完了し、軌道の位置誤差が10cm以下に低減されたことを確認した。これにより、現行のALOS-2や将来のSARミッションにおいて、観測地点の地表変位を数mm~cmオーダーで把握するための基盤技術を獲得することができた。	平成27年度で終了。	
121	114	4. (1) 4. (4)	■	地球観測データ連携システムの推進(旧称GEO Gridの推進)	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。	経済産業省	地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。達成期間5年。	衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスを公開するとともに、衛星情報用システムの所内試行運用を図る。さらに、利用状況に関するアンケート調査を実施する。						衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスを公開するとともに、衛星情報用システムの所内試行運用を図った。さらに、利用状況に関するアンケート調査を実施した。	衛星データを用いた高次コンテンツまたはサービスの情報の整備、更新を行う。衛星情報用システムの所内試行運用を行う。	
177	169	5. (2)① 4. (4) 1. (1)①	■	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上野断層帯、平成25年度までに磐国断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、糸魚川-別府-万年山断層帯の評価の高度化に資する。	引き続き中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯の調査を実施するとともに、糸魚川-静岡構造線断層帯の調査を新たに開始する。						中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯、糸魚川静岡構造線断層帯の重点的調査観測を実施し、中央構造線断層帯、糸魚川静岡構造線断層帯については平成27年度で調査が終了した。	引き続き別府-万年山断層帯の調査を実施する。	
6	6	1. (1)① 4. (4)	■	次世代地球観測センサ等の研究開発	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサのフライトモデルを開発する。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。	センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。						センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施した。	センサインテグレーション・地上システムインテグレーション、国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。	
90	88	3. (3) 4. (4)	■	地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト	公益性の高い典型的な複数のサービス分野について、新事業を創出・展開していくための共通的な課題等について、ルールや仕組みづくりの検討を行い、課題解決のための地理空間情報活用のための手引きの作成を行う。	国土交通省	平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。	G空間EXPOIにおける研修等を通して普及啓発を推進する						事業は平成25年度で終了。G空間EXPOIにおける研修等を通して普及啓発を推進した。	事業は平成25年度で終了。G空間EXPOIにおける研修等を通して普及啓発を推進する。	
168	161	4. (6) 1. (1)② 4. (4)	■	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートの高なり合う日本周辺地域の地殻変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施する。						国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施し、測地解を得た。	国際VLBI事業(IVS)の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測仕様での試験観測を実施する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)		
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画				
73	71	3. (2) 4. (4)	■	犯罪情勢の時間的・空間的変化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発	犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	警察庁	平成28年度までに、空間データベースシステムを整備し、犯罪情勢の時空間分析手法と、犯罪抑止対策の評価手法を開発する。	犯罪情勢の時間的・空間的変化をモデル化し、実地データによる実証分析と現場支援を行う。							○	犯罪情勢の時間的・空間的変化をモデル化し、実地データによる実証分析と現場支援を行った。	実地データによる実証分析と現場支援を行うとともに、分析手法・評価手法の取りまとめを行う。	
130	123	4. (1) 4. (4)	■	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム (平成27年度施策名：地球環境情報統合プログラム)	地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ、地理空間情報等を統合解析することによって創出される革新的な成果の国際的・国内的な利活用を促進するため、地球環境情報の世界的なハブ(中核拠点)となるデータ統合・解析システム(DIAS)を整備し、DIASの高度化・拡張と利用促進を図る。	文部科学省	平成27年度までに、DIASの高度化・拡張、ワークベンチのプロトタイプ構築、長期・安定的運用体制確立を行う。	当初予定されていたDIASの高度化・拡張のための研究開発等を完了させるとともに、平成28年度以降の長期・安定的運用に備え、体制の整備と利活用の促進等を実施する予定。							○	気候変動適応に資するデータセットを拡充するとともに、必要なDIASのツール類の開発を実施した。 ワークベンチ(DIASのデータを活用した課題解決のための協働の場)のプロトタイプを構築し、ユーザサポートを含む体制整備を行った。	「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、水課題アプリケーションの組み込みと今後の基幹となるアプリケーションの開発体制を構築し、安定的な運用に向けたプラットフォームとしての構築を推進する。	
180	172	5. (2)① 4. (4)	■	地震ハザードマップ作成のための土地の脆弱性情報の効率的整備に関する研究	地震ハザードマップ(地震防災マップ、液化化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめる。	国土交通省	地震ハザードマップ作成に必要な土地の脆弱性情報の体系表を平成25年度末までに、それに基づいたデータの作成手法と手順書、及び地震ハザードマップへの適用手順書を平成27年度末までに作成する。	前年度に構築したアルゴリズムに基づく地形・地盤分類プログラムの構築とその手順書作成及び地形・地盤分類情報の地震ハザードマップへの適用手順書を作成する。								地震ハザードマップ(地震防災マップ、液化化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめた。	平成27年度で終了。	
150	145	1. (1)① 4. (4)	□	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	今後、科学、地球観測等の分野で活用が進む小型衛星に焦点を当て、高性能小型レーダ衛星の研究開発を行う。	経済産業省	平成27年度までに分解能1m(軌道高約500km)の高性能小型レーダ衛星を開発する。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施する。		○	○						衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を実施した。
151	146	1. (1)① 4. (4)	□	空中三角測量の全自動化によるオルソ画像作成の効率化に関する研究	GNSS/IMUデータのない既撮空中写真からオルソ画像を効率的に作成する手法を開発する。	国土交通省	平成28年度までに、手作業による方法からオルソ画像を自動的に作成するシステムを開発する。	オルソ画像の生成に関するプログラムを開発して、これと前年度に開発したシステムを並行的に動作させるシステムを開発する。									空中三角測量にSfMを用いる手法によってオルソ画像を自動的に作成するプログラムを開発した。	前年度に作成したオルソ画像作成プログラムを並行的に動作させるシステムを引き続き開発し、オルソ画像の作成、精度検証を行う。また、画質等に問題がある米軍撮影の空中写真に、開発したオルソ作成プログラムの適用を試みる。
152	147 148	4. (4) 1. (1)	□	農業環境資源地点情報の整備	土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等の衛星測位等による採取地点情報をデータベース化し、様々な農業環境資源情報を統合的に提供する手法を開発する。	農林水産省	目標：「農業環境資源統合データベースシステム」の構築 達成期間：平成24年度～平成27年度	データ形式、内容を問わずデータの検索、取得ができるカタログサイトを開発。									データ形式、内容を問わずデータの検索、取得ができるカタログサイトをカタログサイトの一つの標準形式であるCKANをベースに農業環境情報カタログサイトを開発。	平成27年度で終了。
38	38	1. (2)③ 4. (4)	■	屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備	衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES(Indoor Messaging System)を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、平成24年度までJAXAが、IMESの技術仕様の維持、更新を行う。	文部科学省	準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書(1.4版)の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが維持、更新を行う。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
182	174	5. (2)① 4. (4)	■	ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究	ひずみ集中帯での地震発生メカニズム解明の一環として、衛星測位技術を用いた精密なひずみの観測を実施する。	文部科学省	平成24年度までに東北日本海側の「ひずみ集中帯」の地殻変動分布を明らかにする。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
184	176	5. (2)① 5. (2)② 4. (4)	■	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。	平成24年度で終了。									平成24年度で終了。	平成24年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況	平成28年度の実施内容
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
61	62	3.(1) 4.(4)	■	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発	デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。	農林水産省	平成24年度までに、デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い森林測量及びデータ解析に関する技術を開発する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
153	149	4.(4)		地理空間情報を用いた景観スケールでの交雑率推定法の開発	土地利用、品種、気象条件などを含んだ現場環境GISデータベースを構築するとともに、このデータベースを用い、水稲を対象とした地域スケールでの組み換え・非組み換え作物間の交雑率推定指標の高精度化を図る。	農林水産省	平成24年度までに指標の高精度化を図るとともに、交雑率を推定するにあたって適切な空間スケールを検討する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
187	179	5.(2)① 4.(4)	■	海底地殻変動観測技術の高度化	衛星測位技術を用いた海底地殻変動観測システムの開発を実施する。	文部科学省	平成25年度までに海底GPSを用いた海底地殻変動観測技術の高度化を図る。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	平成25年度で終了。	
188	180	5.(2)① 1.(1)① 4.(4)	■	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	平成25年度で終了。	
39	39	1.(2)③ 4.(4)	■	公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発	公共的屋内空間について、避難計画の策定等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様を作成する。また、既存の設計図面等をGISデータに結合させることで、三次元GISデータを簡単に整備する方法を開発し、マニュアル案にまとめる。	国土交通省	平成25年度までに基本的な仕様案と既存資料を活用した効率的な三次元GISデータの作成方法に関するマニュアル案を作成する。	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	平成25年度で終了。	
154	150	4.(4)		衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生動物追跡技術の開発	鳥獣害予防のために、無線通信技術を用いた野生動物の接近警報及び衛星測位による精密な位置情報の取得を行う。	農林水産省	動物接近警報システム及び鳥獣害防止用電気柵の稼働状態モニタリング技術を開発する。(平成24~28年度)	平成25年度で終了。						平成25年度で終了。	平成25年度で終了。	
24	7	1.(1)① 4.(4)	■	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発	大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星等の研究開発等を行う。これにより、観測の高頻度化、高速処理化等を図る。	経済産業省	平成26年度までに光学分解能：0.5m未満(軌道高度：500km)、データ伝送速度：800Mbps、質量：約500kgの小型光学衛星(ASNARO)を打上げ、軌道上で機能確認を実施する。	平成26年度で終了。		○	○			平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	
155	142	4.(4)		携帯端末を利用した農業情報作成・共有・連携システムの開発	飼料イネの収穫・調整・集荷作業や堆肥散布など各作業を円滑に進めるため、GPS搭載携帯情報端末を利用した、記録すべき項目を自由に設定できる、広域コントラクター向け作業計画・管理支援システムを開発する。	農林水産省	平成24年度までに、広域コントラクター向けの特定作業に限定した記録作成・共有システムを開発し、平成27年度までにシステム全体を完成させる。	平成26年度で終了。			○			平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	
88	77	3.(2) 4.(4)	■	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究	携帯電話、ブローカーや交通系ICカード等から取得できる人の移動情報を蓄積・共有化・分析できるプラットフォームを研究する。	国土交通省	平成26年度末までに、人の移動情報を収集・共有化・分析できるプラットフォームの要件を整理する。	平成26年度で終了。	○	○			○	平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	
194	185	5.(2)② 4.(4)	■	災害救援航空機に関する情報共有・運航管理技術の研究開発	災害時において、救援航空機と対策本部等との間で、地理空間情報を活用して、災害任務発生状況や各機体の運航状況等の情報を共有化し、より迅速かつ安全な救援活動を実現するための最適運航管理システムの研究開発を進める。	文部科学省	防災関連機関との連携のもと、平成26年度までにシステムの試作開発と有効性の飛行実証を実施して技術を確立し、アビオニクス(航空機搭載電子機器)メーカー等への技術移転を行う。	平成26年度で終了。			○		○	○	平成26年度で終了。	平成26年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
(6) 海外展開、国際的な取組との連携																
164	157	4. (6)		地球規模の地理空間情報管理の推進	「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会 (UNCE-GGIM)」、「国連アジア太平洋地域地図会議 (UNRCC-AP)」、「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会 (UN-GGIM-AP)」等の国連が主導する国際的な地理空間情報活用の活動を積極的に推進していく。	国土交通省	UNCE-GGIM、UNRCC-AP、UN-GGIM-APに政府代表として積極的に参加し、測量や地図など地理空間情報に関する技術的・政策的な協議を行い、我が国の知見を生かして国際協働・協調を図る。	国内関係機関と連携して国連主導の会議等に参加し、各国の地理空間情報当局との情報交換、情報収集を行う。UN-GGIM-AP会長及び災害管理作業部会長に立候補(2015-2018)し、またUNCE-GGIMのGGRF作業部会メンバー等として、アジア太平洋地域での地理空間情報活用に一層のリーダーシップを発揮する。国連のポスト2015年開発アジェンダに関して、地球規模での諸課題における地理空間情報活用の重要性が認識されるよう、UNCE-GGIM等の取組に連携していく。							UNCE-GGIM、UNRCC-AP、UN-GGIM-AP等の国連主導の会議等に参加し、各国の地理空間情報当局との情報交換、情報収集を行った。UN-GGIM-AP会長及び災害管理作業部会長に選任され(任期2015年-2018年)、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び仙台防災枠組2015-2030などの地球規模での諸課題に対する地理空間情報活用の重要性が認識されるよう、アジア太平洋地域での地理空間情報活用の国際連携でリーダーシップを発揮している。	国内関係機関と連携して国連主導の会議等に参加し、各国の地理空間情報当局との情報交換、情報収集を行う。UNCE-GGIM及びその後継として2017年以降の設置が想定される機能委員会への対策を強化し、地球規模の地理空間情報管理分野での発言力を確保する。地球規模の測地基準座標系 (GGRF) 構築に関する国連総会決議に基づくGGRF構築に必要なロードマップ策定等の取組を適切に実施する。
165	158	4. (6)		地球地図プロジェクトの推進	我が国を中心とする各国との国際協働により、地球陸域全体の数値地図データセットを整備する「地球地図プロジェクト」の推進を図る。	国土交通省	平成24年度までに地球地図第2版、平成29年度までに地球地図第3版を整備する。	地球地図国際運営委員会の事務局を引き続き努め、データの整備・更新・提供に関する調整等を行い、プロジェクトを確実に運営する。							地球地図第3版について、全球版の土地被覆データの作成が終了し、地球地図プロジェクト加盟国と共にデータ検証作業を行っている。	地球地図国際運営委員会の事務局を引き続き努め、地球地図第3版の全球版土地被覆データの検証作業を完了させ、データを公開する。
166	159	4. (6)		GEOSS構築のための取組の推進	「全球地球観測システム (GEOSS) 10年実施計画」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、気候変動、災害、生物多様性など地球規模課題への対応に向けた政策決定等に貢献する情報の創出を目指す全球地球観測システム (GEOSS) を国際協力により構築する。	文部科学省	「全球地球観測システム (GEOSS) 10年実施計画」に基づき、2015年にGEOSSを構築するための国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。	2016年以降のGEOSS構築のための実施計画見直しを中心に、国際シンポジウムを東京で開催する等、「地球観測」に関する政府間会合 (GEO) におけるGEOSS構築に向けた議論に引き続き積極的に参加する。GEO作業計画で設定されるタスク (取り組み) に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤 (GCI) における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。						2016年以降のGEOSS構築のための実施計画見直しを行うことを目的とした国際シンポジウムを東京で5月24日に開催するなどの取組みを行った。「地球観測に関する政府間会合 (GEO)」におけるGEOSS構築に向けた議論に執行委員国として積極的に参加した。GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤 (GCI) における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献した。	「地球観測に関する政府間会合 (GEO)」における「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤 (GCI) における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。	
167	160	4. (6) 1. (2)② 1. (2)③	□	国際規格策定作業への貢献	国際標準化機構 (ISO) における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ積極的に参加する。	経済産業省	・位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における識別子であるPI (Place Identifier) の標準化を図る。 ・屋内空間の3次元空間モデルに関する国際標準化を図る。	屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS (Draft for International Standard) の作成を行う。測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。							・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS (Draft for International Standard) の作成に取り組んだ。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。	・屋内空間の3次元空間モデルについては引き続き国際標準化の議論に参加するとともに、国際規格原案となるDIS (Draft for International Standard) の作成を行う。 ・測位情報の信頼性評価モデルの国際標準化の議論に参加する。
136	128	4. (2)① 4. (6)	■	地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画	国際標準化機構 (ISO) における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国土交通省	国際標準化機構 (ISO) における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。	国際標準化機構 (ISO) において設置される地理情報に関する専門委員会 (TC211) における委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。							国際標準化機構 (ISO) において設置される地理情報に関する専門委員会 (TC211) の委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画した。	国際標準化機構 (ISO) において設置される地理情報に関する専門委員会 (TC211) における委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。
14	15	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報を整備する。							他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築した。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表した。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報の整備した。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの改良を行う。情報の整備、更新を行う。
168	161	4. (6) 1. (1)② 4. (4)	□	VLBI観測の推進	我が国の位置情報基盤を安定かつ高精度に維持し、複数プレートの重なり合う日本周辺地域の地殻変動監視、基準点網の構築、地球姿勢の観測等を実施する。	国土交通省	国際VLBI事業 (IVS) の観測計画に基づき、各観測局においてVLBI観測を実施する。	国際VLBI事業 (IVS) の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施する。							国際VLBI事業 (IVS) の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施するとともに、新たな国際観測仕様での試験観測を実施する。	国際VLBI事業 (IVS) の観測計画に基づき、VLBI観測、相関処理及び解析を実施する。また、石岡VLBI観測施設において、つくばVLBI観測局との並行観測を実施するとともに、新たな国際観測仕様での試験観測を実施する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
169	162	4. (6)		「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。	文部科学省	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3(統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立)の実行に努めると共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2等の観測データ、「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	センチネルアジアStep3の運用を着実に進め、ALOS-2観測データの本格的な活用を行う。合わせて、運営委員会を設置するなど、平成26年度に行った提案の具体化、実施に取り組む。							センチネルアジアStep3の運用を進めるとともに、ALOS-2観測データの提供を継続した。さらに、関係機関が参加した運営委員会を平成27年10月に開催し、将来のセンチネルアジアの持続可能な運用体制構築に向けた具体的実施方針について合意した。	センチネルアジアStep3の運用を着実に進め、ALOS-2観測データの活用を継続する。合わせて、運営委員会を開催するなど、センチネルアジアのさらなる発展と持続可能な運用に取り組む。
170	163	4. (6)		宇宙インフラシステムの海外戦略策定調査	新興国を中心に、分野を超えた宇宙インフラシステムの具体的な利用方法及び政府間協力を促すためのソリューションの提案に基づく総合的な海外展開のパッケージ戦略を策定するとともに、現地における状況調査やセミナー開催等を行う。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	具体的な宇宙技術及び地理空間情報を活用した戦略的なソリューションパッケージを提案することで、我が国宇宙インフラの海外展開を推進し、G空間社会の実現を目指す。	災害対策、森林環境管理、資源エネルギー開発、農業等、多様な分野での戦略的なソリューションパッケージの提案による海外展開を推進。							災害対策、森林環境管理、資源エネルギー開発、農業等、多様な分野での戦略的なソリューションパッケージの提案による海外展開を推進した。	【平成28年度から宇宙システム海外展開タスクフォースへ移行】
171	H28新規	4. (6)		宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的なパッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的なパッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	-						-	成長戦略とも連携した新たな官民連携の枠組みを構築するとともに、横断的課題、国別地域別課題に基づく作業部会を主体とした官民一体となった商業宇宙市場の開拓	
5. 震災復興・災害に強く持続可能な国土づくりに関する施策																
(1) 東日本大震災からの復興のための基盤の整備、地理空間情報の活用																
105	99	3. (4) 5. (2)① 1. (1)① 5. (1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見える統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実に図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査の小地域統計を提供する予定。							システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査(小地域統計)、平成26年経済センサス-基礎調査(都道府県・市区町村)を提供した。	システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。
19	20	1. (1)① 5. (1)	■	国土数値情報の整備・更新・ダウンロードサービス	土地利用、地価等の国土数値情報を整備し、適時に更新するとともに、データをインターネットで提供する。	国土交通省	国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。							国土数値情報の整備・更新を行った。6月中に更新部分のデータをインターネットで公開予定。	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
172	164	5. (1)		東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	被災地において、地籍調査を実施中の地域で地震により利用できなかった測量成果の補正の実施等を支援する。	国土交通省	地籍調査実施中であった被災地で測量成果の補正の実施等を支援する。	地籍調査実施中であった被災地で測量成果の補正の実施等を支援する。							平成27年度は被災地において約130km ² の測量成果の補正などを実施	地籍調査実施中であった被災地で測量成果の補正の実施等を支援する。
173	165	5. (1)		官民境界基本調査の実施	被災地で、市町村等による地籍調査の前段階として、官民境界の調査を国が実施して、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進することにより、復興事業や地籍調査の迅速化に貢献する。	国土交通省	地域の骨格となる官民境界の調査を国直轄で実施することにより、被災地の早期復興や地籍調査の迅速化に貢献する。	地域の骨格となる官民境界の調査を国直轄で実施することにより、被災地の早期復興や地籍調査の迅速化に貢献する。							平成27年度は被災地において約1km ² の都市部官民境界基本調査を実施	平成27年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況	平成28年度の実施内容
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
174	166	5. (1)		登記所備付地図の修正	震災復興に役立つため、登記所備付地図について、国土地理院が公表した座標補正パラメータによる境界点座標値等を修正する。当該修正によっても登記所備付地図の精度が回復しない地域については、街区の単位で土地の移動量を測定する方法及び一筆ごとの土地の境界の復元をする方法により登記所備付地図を修正する。	法務省	平成24年度中に、国土地理院が公表した座標補正パラメータにより1都20県の登記所備付地図の境界点座標値等を修正する。当該修正によっても登記所備付地図の精度が回復しない地域については、平成23年度に実施した被災状況実態調査の結果を踏まえ、平成24年度から平成26年度までのおおむね3年間で約90km程度の登記所備付地図を修正する予定である。	翌債承認を受けた登記所備付地図の修正作業を引き続き実施する。						○	翌債承認を受けた登記所備付地図の修正作業を実施した。	平成28年度は実施しない。
119	112	4. (1) 5. (1) 5. (2)②	■	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。	平成28年度からのG空間情報センターの運営開始に向け、関係分野との連携についての検討及び協力依頼等の必要な調整を行うとともに、運営主体の選定や協力体制の立ち上げを行う。							地理空間情報活用推進会議のもとにG空間情報センターの利活用推進チームを設置し、G空間情報センターに初期に登録するデータ、センターの業務について調整を行った。	G空間情報センターにデータ登録を行うとともに、利活用事例のショーケースの公開を通じて地理空間情報の共有と相互利用の促進を図る。
175	167	5. (1) 5. (2)①	□	高精度標高データ整備	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、高精度標高データの整備を行う。	国土交通省	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、平成24年度中に高精度標高データを整備する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
176	168	5. (1)		災害復興計画基図の更新	東北地方太平洋沿岸の津波被災地域を対象に、災害復旧・復興事業を実施する国、地方公共団体等が共通に使用できる空中写真及び地図として整備した災害復興計画基図を更新・提供する。	国土交通省	災害復興計画基図を現況に即したものに更新し、関係機関、現地自治体に提供する。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	平成25年度で終了。
(2) 今後の災害に備えた防災・減災に役立つ地理空間情報の整備・流通・活用																
① 災害に強く持続可能な国土のための情報の整備																
2	2	1. (1)① 5. (2)①	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国の沿岸詳細基盤情報の整備を行う。	国土交通省	状況を把握してから6ヶ月以内に整備する。	引き続き海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。		○				○	海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。	引き続き海洋調査等を行い、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。
29	29	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密層(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実施する中央局解析系を更新する。		○	○	○	○	○	改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実施する中央局解析系の更新の環境を整えた。	引き続きGEONET定常解析を実施する中央局解析系を更新する。
177	169	5. (2)① 4. (4) 1. (1)①	□	活断層調査の総合的推進	活断層調査の一環として、詳細地殻変動分布等の解明のための衛星測位技術を用いた調査観測を実施する。	文部科学省	活断層等の評価の高度化に資する。特に、平成24年度までに上野断層帯、平成25年度までに警固断層帯、平成26年度までに立川断層帯、平成27年度までに中央構造線断層帯、糸魚川-静岡構造線断層帯、平成28年度までに別府-万年山断層帯の評価の高度化に資する。	引き続き中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯の調査を実施するとともに、糸魚川-静岡構造線断層帯の調査を新たに開始する。						○	中央構造線断層帯、別府-万年山断層帯、糸魚川静岡構造線断層帯の重点的調査観測を実施し、中央構造線断層帯、糸魚川静岡構造線断層帯については平成27年度で調査が終了した。	引き続き別府-万年山断層帯の調査を実施する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容)(未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
14	15	1. (1)① 3. (1) 4. (6) 5. (2)①	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、地熱ポテンシャルマップ、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報を整備する。	○			○	○	○	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築した。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表した。東アジア地域の地震、津波、火山に関する災害情報の整備した。	他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの改良を行う。情報の整備、更新を行う。
178	170	5. (2)① 1. (1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	防災・減災に関する各種の主題図データ(地形分類、火山防災地形分類、全国活断層帯情報等)の整備・提供を行う。	国土交通省	整備・提供する主題図データの整備範囲を増加させる。	近畿圏の脆弱地形データ整備、秋田焼山の火山防災地形データ整備、菊川断層帯他活断層帯の活断層図整備を行う。							近畿圏の脆弱地形データ整備、秋田焼山の火山防災地形データ整備、菊川断層帯他活断層帯の活断層図整備を行った。	中国・四国地方の脆弱地形データ整備、鳥海山北部の火山防災地形データ整備、別府一万年山断層帯他活断層帯の活断層図整備を行う。
179	171	5. (2)① 4. (1)	□	社会防災システム研究領域	国・地域・個人の防災力向上を図るため、各機関に散在した各種災害情報を集約し、GISを活用したハザード・リスクマップなど災害リスク情報の作成・統合・利活用を行うシステムを構築する。	文部科学省	平成27年度までに、平時の備えから、災害時の対応までシームレスに運用可能な、災害リスク情報の作成・統合・利活用を行うシステムを構築する。	これまで開発した災害リスク情報の利活用に関するシステムを高度化する。また、地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施する。	○	○				○	地域コミュニティ向け災害対策支援システムおよび自治体向け災害対策支援システムを開発し、オープンソースで公開した。	オープンソースで公開したシステムを自ら活用し、災害リスク情報の発信を行う。また、同システムおよび地震・津波ハザード評価手法の高度化を継続して実施する。
128	121	4. (1) 5. (2)①	■	地理院地図の機能改良と背景地図の安定的な提供	電子国土基本図を背景にした様々な地理空間情報をウェブブラウザ上で重ね合わせて利用が可能な地理院地図について、サービスを引き続き提供するとともに、機能の改良・拡張など利用環境向上のための取り組みを実施する。	国土交通省	引き続き地理院地図のサービスを提供するとともに、利用環境向上のための取り組みを実施する。	特に業務利用で使われることを想定して、ニーズに対応した機能改良をはかるほか、地理院地図の安定的な運用のため、地図提供サーバのホスティングを実施する。							地理院地図について、レイヤ構成の見直し等、利便性を向上させるための改良を実施した。また、安定的に地図画像等を配信した。	特に業務利用で使われることを想定して、ニーズに対応した機能改良を図るほか、地図提供を安定的に実施する。
105	99	3. (4) 5. (2)① 1. (1)① 5. (1)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圏の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成24年経済センサス-活動調査の小地域統計を提供する予定。							システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。	システムの運用を継続的に実施し、平成27年国勢調査-人口等基本集計(都道府県・市区町村)を提供する予定。
180	172	5. (2)① 4. (4)	□	地震ハザードマップ作成のための土地の脆弱性情報の効率的整備に関する研究	地震ハザードマップ(地震防災マップ、液状化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめる。	国土交通省	地震ハザードマップ作成に必要な土地の脆弱性情報の体系表を平成25年度末までに、それに基づいたデータの作成手法と手順書、及び地震ハザードマップへの適用手順書を平成27年度末までに作成する。	前年度に構築したアルゴリズムに基づく地形・地盤分類プログラムの構築とその手順書作成及び地形・地盤分類情報の地震ハザードマップへの適用手順書を作成する。						地震ハザードマップ(地震防災マップ、液状化ハザードマップ)の作成に必要な平野部の土地の脆弱性情報(地形・地盤情報)を、リモートセンシング等の新技術を活用して、効率的かつ安価に半自動で抽出する手法を確立し、手順書としてまとめた。	平成27年度で終了。	
181	173	5. (2)① 5. (2)②		災害発生時の応急活動の強化・充実	南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模災害を想定し、事前に準備する基盤地図情報や航空レーザ測量による3次元の精密標高データ等の基本情報と、災害発生直後から刻々と変化するリアルタイムの情報を1枚の電子地図上に重ね合わせて分析、共有できる電子防災情報システムを整備することにより、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等による応急活動の強化・充実を図る。	国土交通省	平成27年度以降に電子防災情報システムの活用による災害対応を目指す。	電子防災情報システムに、SNS等のビッグデータを活用した浸水等の被災状況等の情報を重ね合わせる機能を追加し、被災情報の収集・共有の高度化を図る。各地整との災害情報の共有化を試行的に実施。	○					平成27年9月より、災害発生時に各地整等から現場の災害情報を収集し、地図上に統合表示して被害情報をわかりやすく把握、共有することでその後の的確な意思決定を支援するDIMAPSの運用を開始し、ホームページで公表しているところ。	DIMAPSの運用を継続するとともに、必要なシステム改修を実施。	
182	174	5. (2)① 4. (4)	□	ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究	ひずみ集中帯での地震発生メカニズム解明の一環として、衛星測位技術を用いた精密なひずみの観測を実施する。	文部科学省	平成24年度までに東北日本海側の「ひずみ集中帯」の地殻変動分布を明らかにする。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
175	167	5. (1) 5. (2)①	■	高精度標高データ整備	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、高精度標高データの整備を行う。	国土交通省	大規模地震による津波災害が懸念される地域において、平成24年度中に高精度標高データを整備する。	平成24年度で終了。						平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 平成27年度末時点での達成状況を記載してください。 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 平成28年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
183	175	5. (2)①		防災関連情報基盤の構築によるハザードマップ普及促進	地震ハザードマップの作成率向上に向けた、地震被害想定データの統一化および地震被害想定ポータルサイトの構築を実施することにより、地方公共団体によるハザードマップの作成および住民周知を促進する。	内閣府	地震被害想定データの素案を基に、統一フォーマットでハザードマップを作成できるようにするための環境整備を実施することにより、より分かりやすいハザードマップの普及を促進し、国民に「備え」の行動を促進させる。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
184	176	5. (2)① 5. (2)② 4. (4)	□	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。 また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
185	177	5. (2)①		災害への対応力を高める防災関連事業等と連携した地籍調査の推進	土地の有効利用の基盤となる地籍調査の推進を図り、被災後の迅速な復旧・復興や被害の軽減を図る。	国土交通省	災害への対応力を高める防災関連事業等と連携する地籍調査を実施する市町村等を支援する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
186	178	5. (2)①		災害への対応力を高める防災関連事業等と連携した都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施して、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進することにより、被災後の迅速な復旧・復興や被害の軽減を図る。	国土交通省	災害への対応力を高める防災関連事業等と連携する都市部官民境界基本調査を国直轄で実施する。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。
187	179	5. (2)① 4. (4)	□	海底地殻変動観測技術の高度化	衛星測位技術を用いた海底地殻変動観測システムの開発を実施する。	文部科学省	平成25年度までに海底GPSを用いた海底地殻変動観測技術の高度化を図る。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	平成25年度で終了。
188	180	5. (2)① 1. (1)① 4. (4)	□	航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究	樹高や植生の疎密度など新たな土地被覆分類手法を構築し、土地被覆が土地の脆弱性に与える影響を評価する手法を提示してマニュアル化する。	国土交通省	平成25年度までに土地被覆分類手法を構築するとともに、評価手法の提示及びマニュアル化を行う。	平成25年度で終了。							平成25年度で終了。	平成25年度で終了。
②災害時における確実な効果的な活用のためのシステムの整備																
189	181	5. (2)②		総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。	次期システムの構築に向けた検討・更新・運用を行う。	○						総合防災情報システムの更新に向けた検討を実施	総合防災情報システムの更新に向けた設計
190	182	5. (2)②		GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測システムについて、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト削減や観測精度の向上について詳細な検討を行い、民間による実験データ等を積極的に活用し既存GPS波浪計の改良について検討する。	準天頂衛星の活用について、確実性やコスト面での課題検討に必要な情報収集を行い、引き続き課題について検討する。							準天頂衛星の活用に関して、内閣府宇宙開発戦略推進事務局より情報の提供を頂くなどして引き続き検討する。	準天頂衛星の活用に関して、内閣府宇宙開発戦略推進事務局より情報の提供を頂くなどして引き続き検討する。
191	183	5. (2)② 1. (1)①	□	測量航空機による機動撮影	迅速な災害状況の把握など、測量用航空機の運用を機動的に行うとともに、SARIにより活動が活発な火山の火口地形及び風水害時の湛水域の観測等を実施する。平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握を行う。	国土交通省	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害発生直後の被災状況の把握・提供を迅速に行い、災害発生時等における応急対応の実施、災害に備えた国土の保全等に資する。	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影やSARIによる火口地形の観測を行う。また、災害時の迅速な対応のために、的確な情報伝達の仕組みの構築や災害時の緊急撮影を想定した訓練などを行う。さらに、平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のため、空中写真等の撮影を実施する。					○	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時(関東・東北豪雨等)の緊急撮影、活発な活動を継続する火山活動のSARIによる観測(箱根山、桜島等)を行った。また、災害時の迅速な対応のための訓練を4回実施した。さらに、国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のための空中写真撮影を実施した。	測量用航空機の運航を機動的に行い、災害時の緊急撮影やSARIによる火口地形の観測を行う。また、災害時の迅速な対応のために、的確な情報伝達の仕組みの構築や災害時の緊急撮影を想定した訓練などを行う。さらに、平時においても国土の保全・管理等に重要な離島等の現況把握のため、空中写真等の撮影を実施する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況 (達成した場合は具体的な内容) (未達成部分がある場合はその内容と理由)	平成28年度の実施内容 (記載に際しては、左の「平成27年度の実施内容」及び施策別概要集の「工程表」の部分を参考にしてください)
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画		
5	5	1. (1)① 4. (4) 5. (2)②	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打ち上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了)GCOM-Cについては平成28年度に打ち上げる。また、打ち上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続する。							ALOS-2の運用を継続し、関係府省や機関等に観測データを提供するとともに、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を行った。	ALOS-2の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、打上げを行う。
192	184	5. (2)②		大規模災害時における政府の危機管理体制の強化	ヘリコプターや広域緊急援助隊の位置の把握に衛星測位を利用する。	警察庁	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステム等を継続して活用する。	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステム等を継続して活用する。							衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステム等を継続して活用した。	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステム等を継続して活用する。
29	29	1. (1)② 2. (3) 5. (2)① 5. (2)②	■	GNSS連続観測システム(電子基準点)の構築・運用と地殻変動の即時把握	全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム(GNSS)の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業に参加し、観測データの解析に必要な精密暦(衛星の位置情報)の作成に寄与する。	国土交通省	準天頂衛星を含むGNSSに対応した中央局データ収集・配信系を構築し、H25年度にはすべての電子基準点についてGNSS観測データを提供する。また、リアルタイム解析機能を強化した中央局解析系をH28年までに構築し、地殻変動の監視を強化する。さらに、国際GNSS事業へ参加し、衛星軌道局に登録されている観測局を安定的に運用する。	改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。						改良されたリアルタイム常時解析システムの運用を開始するとともに、GEONET定常解析を実行する中央局解析系の更新の環境を整えた。	引き続きGEONET定常解析を実行する中央局解析系を更新する。	
120	113	4. (1) 5. (2)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。	国土交通省	インターネットを通じて、様々な目的で利活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実及び普及を進めるための取り組みを実施する。						新たに整備された測量成果等を地理空間情報ライブラリーに登録し、公開内容の充実を図った。また、利便性向上を目的としてサイトの改良を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実及び普及を進めるための取り組みを実施する。	
119	112	4. (1) 5. (1) 5. (2)②	■	地理空間情報の共有と相互利用を推進するための必要な環境の整備に向けた検討	各主体によって整備される様々な地理空間情報を、利用者が容易に検索し、入手・利用できる環境の整備に向けて検討を行う。また、地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。	推進会議	我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。	平成28年度からのG空間情報センターの運営開始に向け、関係分野との連携についての検討及び協力依頼等の必要な調整を行うとともに、運営主体の選定や協力体制の立ち上げを行う。						地理空間情報活用推進会議のもとにG空間情報センターの利活用推進チームを設置し、G空間情報センターに初期に登録するデータ、センターの業務について調整を行った。	G空間情報センターにデータ登録を行うとともに、利活用事例のショーケースの公開を通じて地理空間情報の共有と相互利用の促進を図る。	
129	122	4. (1) 3. (3) 5. (2)①②	■	G空間×ICTの推進	経済の再生、防災等、我が国が抱える諸課題を解決するため、G空間情報と情報通信技術(ICT)の利活用を推進する。	総務省	平成25年度に設置した「G空間×ICT推進会議」で検討し、提言されたG空間情報とICTの利活用の推進に資するプロジェクトの実装に向けた実証事業を実施し、その成果を2020年を目標期間として全国展開に向けた取組を推進する。	G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発するとともに、G空間防災システムの効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携を推進。						・G空間プラットフォーム構築事業において高度機能を開発した。 ・全国10地域で実証事業を実施し、開発されたシステムが地方自治体等で利活用可能であることを確認した。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等を検討中。	・実証事業で開発した全国展開に資するシステムを検証し、その結果を基にG空間情報センターと接続して利用できる環境整備等を行い、G空間情報を利活用した取組を推進。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等を検討中。	
193	187	5. (2)②		航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の実用化に向けて、観測データの高次解析処理の高度化及び搭載する航空機の自由度向上のための研究開発を行う。	総務省	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高次解析処理の高度化及び搭載する航空機の自由度向上のための研究開発を行い、本レーダーの実用化を図る。	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高次解析処理の高度化に向けた研究開発を引き続き行う。						航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高次解析処理の高度化に向けた研究開発を実施した。	航空機搭載高分解能SAR(Pi-SAR2)の観測データの高次解析処理の高度化に向けた研究開発を引き続き実施する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成27年度の実施内容	各種計画との連携(注)						平成27年度の達成状況	平成28年度の実施内容	
									① IT戦略	② 成長戦略	③ 宇宙基本計画	④ 海洋基本計画	⑤ 復興基本方針	⑥ 科学技術基本計画			
80	81	3.(2) 5.(2)②	■	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報に加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を行う。	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理を推進する。	○	○					システムの効率的な運用及び維持管理を行った。	継続的にシステムの効率的な運用及び維持管理を実施する。	
82	83	3.(2) 5.(2)②	■	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	○						大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図っているところである。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの導入促進を図る。	
184	176	5.(2)① 5.(2)② 4.(4)	■	防災見える化の推進	災害リスク情報等の二次利用可能な地理空間データとしての流通・利活用推進のために、「災害リスク情報等の見える化」として災害リスク情報の所在を明らかにする仕組みや、データ仕様の明確化・共通化等について検討する。また、「ロジスティクスの見える化」として、災害時の応急対応時の物質の輸送量や、輸送状況を把握するの仕組みについて検討する。	内閣府	平成24年度に、「災害リスク情報等の見える化」のこれまでの取組成果についての実証実験を行うとともに、「ロジスティクスの見える化」の仕組みの検討と実証実験を行う。	平成24年度で終了。							平成24年度で終了。	平成24年度で終了。	
194	185	5.(2)② 4.(4)	□	災害救援航空機に関する情報共有・運航管理技術の研究開発	災害時において、救援航空機と対策本部等との間で、地理空間情報を活用して、災害任務発生状況や各機体の運航状況等の情報を共有化し、より迅速かつ安全な救援活動を実現するための最適運航管理システムの研究開発を進める。	文部科学省	防災関連機関との連携のもと、平成26年度までにシステムの試作開発と有効性の飛行実証を実施して技術を確認し、アビオニクス(航空機搭載電子機器)メーカー等への技術移転を行う。	平成26年度で終了。		○			○	○	平成26年度で終了。	平成26年度で終了。	
195	186	5.(2)②		津波予測支援システムの構築	津波の予測に必要な地震の規模や震源断層モデルを地殻変動から即時・自動で推定し、防災関係機関に提供するシステムを開発・構築する。	国土交通省	GNSS連続観測システムによりリアルタイムで得られる位置の変化から地殻変動の有無を検出し、地震の規模や震源断層モデルを即時・自動で推定して気象庁等防災関係機関に提供するシステムを、平成25年度までに構築する。平成26年度に精度・信頼度を向上させ、実用化レベルを達成する。これ以降、防災関係機関へのデータ提供を順次開始する。	平成26年度で終了。						○	○	平成26年度で終了。	平成26年度で終了。

(注) 「各種計画との連携」の項目中、

- ① 「IT戦略」とは、「世界最先端IT国家創造宣言(平成27年6月30日閣議決定)」を、
- ② 「成長戦略」とは、「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」及び「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)」を、
- ③ 「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)」を、
- ④ 「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)」を、
- ⑤ 「復興基本方針」とは、「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年8月11日東日本大震災復興対策本部決定)」を、
- ⑥ 「科学技術基本計画」とは、「第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)」を指し、施策が掲載されているものについては、該当する欄に「○」を付して下さい。